

平成24年度 大学の世界展開力強化事業 構想調書 【ASEAN諸国等との大学間交流形成支援】

[基本情報]

1. 大学名 (○が代表申請大学)	明治大学		
2. 機関番号	代表申請大学	32682	
3. 申請区分	I		
4. 申請者 (大学の設置者)	ふりがな ひだか けんそう (氏名) 日高 憲三	(所属・職名) 理事長	
5. 構想責任者	ふりがな よこた まさひろ (氏名) 横田 雅弘	(所属・職名) 国際教育センター長・教授	
6. 構想名 (和文は、40文字程度で記入)	【和文】 日本ASEANリテラシーを重視した実務型リーダー育成プログラム		
	【英文】 Active Leaders Development Program Focusing on ASEAN-Japan Literacy		
7. 取組学部・研究科等名 (必要に応じ[]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[]書きで全ての部局名を記入。)	学問分野	○ 人社系 ○ 理工系 ○ 農学系 ○ 医歯薬系 ○ 看護・医療系 ● その他・全学系	
	実施対象 (学部・大学院)	○ 学部 ○ 大学院 ● 学部及び大学院	
全学 [法学/商学/政治経済学/文学/理工学/農学/経営学/情報コミュニケーション学/国際日本学部, 法学/商学/政治経済学/経営学/文学/情報コミュニケーション学/理工学/農学/先端数理科学/教養デザイン/国際日本学研究所, 法科大学院, ガバナンス/グローバル・ビジネス/会計専門職研究科]			

8. 海外の相手大学等			
	国名	大学等名	部局名
1	インドネシア	インドネシア大学	
2	インドネシア	バンドン工科大学	
3	ラオス	ラオス国立大学	
4	マレーシア	マラヤ大学	
5	マレーシア	マレーシア工科大学	
6	フィリピン	フィリピン大学ディリマン校	
7	フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学	
8	シンガポール	シンガポール国立大学	デザイン・環境学部
9	タイ	チュロンコン大学	理学部、建築学部
10	タイ	シーナカリンウィロート大学	
11	タイ	キングモンクット工科大学ラカバン校	
12	タイ	カセサート大学	カンペンセン校農学部
13	タイ	泰日工業大学	
14	ベトナム	ハノイ貿易大学	
15	ベトナム	ハノイ国家大学外国語大学	
16	ベトナム	ホーチミン市国家大人文社会科学大	
17			
18			
19			
20			
21			
22			
23			
24			
25			
26			
27			

9. 代表申請大学以外の国内大学				
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名
1			4	
2			5	
3			6	

(大学名:明治大学) (申請区分: I)

10. 本事業経費 (単位:千円) 千円未満は切り捨てる	年度(平成)		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
	事業規模		49,017	57,594	59,738	58,882	59,454	284,685
	内 訳	補助金申請額	49,017	57,594	59,738	58,882	59,454	284,685
大学負担額								

11. 平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ(SS)、ショートビジット(SV))採択状況		
No	区分	採択プログラムの名称
1	SS	Meiji University Law in Japan Program
2	SS	政治経済学部 留学促進プログラム 南カリフォルニア大学受入れプログラム
3	SS	明治大学理工学部建築学科「英語による講義・演習」へのチュラロンコン大学学生の参画
4	SS	日本語教育センター日本語短期研修プログラム
5	SS	Meiji University Summer Program in the Social Sciences "Law, Politics and Economy in Contemporary Japan" 明治大学夏期短期社会科学プログラム「日本の法・政治・経済」
6	SV	ケンブリッジ大学夏期法学研修
7	SV	政治経済学部 UCバークレー・サマーセッション プログラム
8	SV	明治大学とチュラロンコン大学の共同による建築・都市デザインワークショップ
9	SV	IBP(International Business Program) A/B
10	SV	短期語学研修プログラム
11	SSSV	ラテンアメリカ異文化交流プログラム
12	SSSV	日韓ランゲージエクスチェンジ・パートナーシップ構築プログラム
13	SSSV	ファッションビジネス・プログラム
14	SSSV	都市文化調査に関する日中共同プログラム
15	SSSV	政治経済学部 留学促進プログラム ノースイースタン大学短期留学プログラム
16	SSSV	政治経済学部 留学促進プログラム シーナカリンウィロート大学プログラム
17	SSSV	明治大学と韓国国立慶尚大学による理工学合同シンポジウムと企業見学
18	SSSV	明治大学とオレゴン大学の共同による建築・都市デザインワークショップ
19	SSSV	情報コミュニケーション学部 タイ短期学生交流プログラム
20	SSSV	Double Masters Program of Meiji University Graduate School of Business Administration and Universiti Teknologi Malaysia Razak School of Engineering and Advanced Technology
21		
22		
23		
24		
25		
26		
27		
28		
29		
30		
31		
32		
33		
34		

12. 本事業事務総括者部課の連絡先		※採択結果の通知、ヒアリング等の事務連絡先となります。	
部課名		所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)	
	電話番号	系志建裕 生	
	e-mail(主)	e-mail(副)	

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。
e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別なアドレスを記入してください。

(大学名:明治大学) (申請区分: I)

構想の目的・概要及び交流プログラムの内容 【1ページ以内】

構想の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

① 構想の目的・概要等

【構想の目的及び概要】

本構想は、本学の人材育成の理念に基づき、将来、ビジネスパーソン、ジャーナリスト、建築家、NGO、公務員など多くの実務分野において、たくましい「現場力」を持って、日本と東南アジアのリテラシーを有した、国・地域を跨いだ懸け橋となりうる**日本 ASEAN 実務型リーダー**を日本と ASEAN 諸国の双方に育成することを目的とする。この目的を達成するため本構想では、以下の取り組みを行う。

① 国際共同教育コンソーシアムの形成

ASEAN 大学連合 (AUN) 加盟校を中心とする大学と共に、質保証を重視して、単位相互認証を伴う短期プログラム、交換留学、ツイニング (2+2)、ダブルディグリー・プログラムなど様々な**共同教育プログラム**を多層的に実施する**国際共同教育コンソーシアム**を形成し、日本人学生と ASEAN 側学生の双方に相手国の言語、文化、商習慣等の理解を促す**日本 ASEAN リテラシー**を重視した教育を行う。

② ASEAN サテライトキャンパスの設置 / SEND プログラムの実施

タイ・バンコクに本学の「**ASEAN サテライトキャンパス**」を設置し、ASEAN 側学生への渡日前日本語教育や遠隔講義、日本人学生と現地学生の間での日本語・日本文化交流 (**SEND プログラム**) や企業・NGO でのインターンなど各種プログラムを実施する。サテライトキャンパスの各種プログラムには、ASEAN 側学生のみならず、**日本側から本学以外の他大学学生にも広く参加を呼び掛け**、日本および ASEAN 側の幅広い学生達に対して共に学ぶ機会を提供する。

③ 5年間で双方向1000人交流

こうした長短期様々なプログラムを通じて、**5年間で日本人学生の送り出し、および ASEAN 側学生の受け入れ合計1000人の交流**を目指す。

④ 本構想の ASEAN 側連携大学 (*は AUN 加盟校)

インドネシア	インドネシア大学 *	フィリピン	アテネオ・デ・マニラ大学 *	タイ	カセサート大学
	バンドン工科大学 *	シンガポール	シンガポール国立大学 *		泰日工業大学
ラオス	ラオス国立大学 *	タイ	チュロンコン大学 *	ベトナム	ハノイ貿易大学
マレーシア	マラヤ大学 *		シーナカリンウィロート大学		ハノイ国家大学外国語大学 *
	マレーシア工科大学		キングモンクット工科大学		ホーチミン市国家大学
フィリピン	フィリピン大学ディリマン校 *		ラカニ校 *		人文社会科学大学 *

【養成する人材像】

本学は、「権利自由」・「独立自治」という建学の精神のもと【「個」を強くする】を教育方針とし、長期計画である「**グランドデザイン 2020**」においては、高度な専門的能力とリーダーシップを有する人材を育成することを目標に掲げている。また、社会や経済に貢献し、産官学民あらゆる形態で連携し、国際的に活躍できる人材、専門的知識を持った即戦力になる人材、幅広い教養と自立性のある人材の育成を目指している。

本構想では、こうした本学の人材育成方針を具体化するものとして、特に ASEAN 諸国との学生交流を通じて、日本と東南アジア双方の言語、文化、制度等を理解 (**日本 ASEAN リテラシー**) し、**英語 (TOEIC700 点レベル目標)**を共通のコミュニケーションツールとして駆使して、将来、ビジネスパーソン、ジャーナリスト、建築家、NGO、公務員など多くの実務分野において、たくましい「**現場力**」を持って日本と東南アジアとの実務交流の懸け橋となる人材 (**日本 ASEAN 実務型リーダー**) の養成を行う。

【本構想で計画している交流学生数】

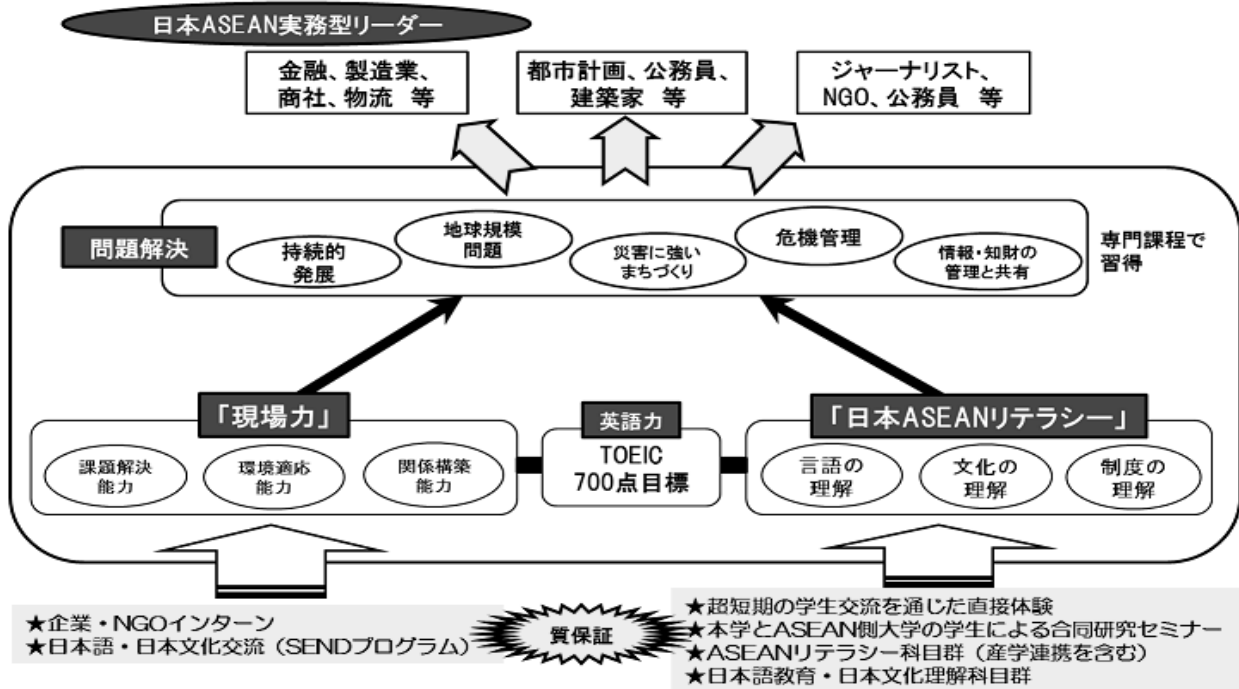
	平成 24 年度		平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度		平成 28 年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数 (交流期間、単位取得の有無は問わない)。	50 名	50 名	75 名	75 名	100 名	100 名	125 名	125 名	150 名	150 名

② 構想の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

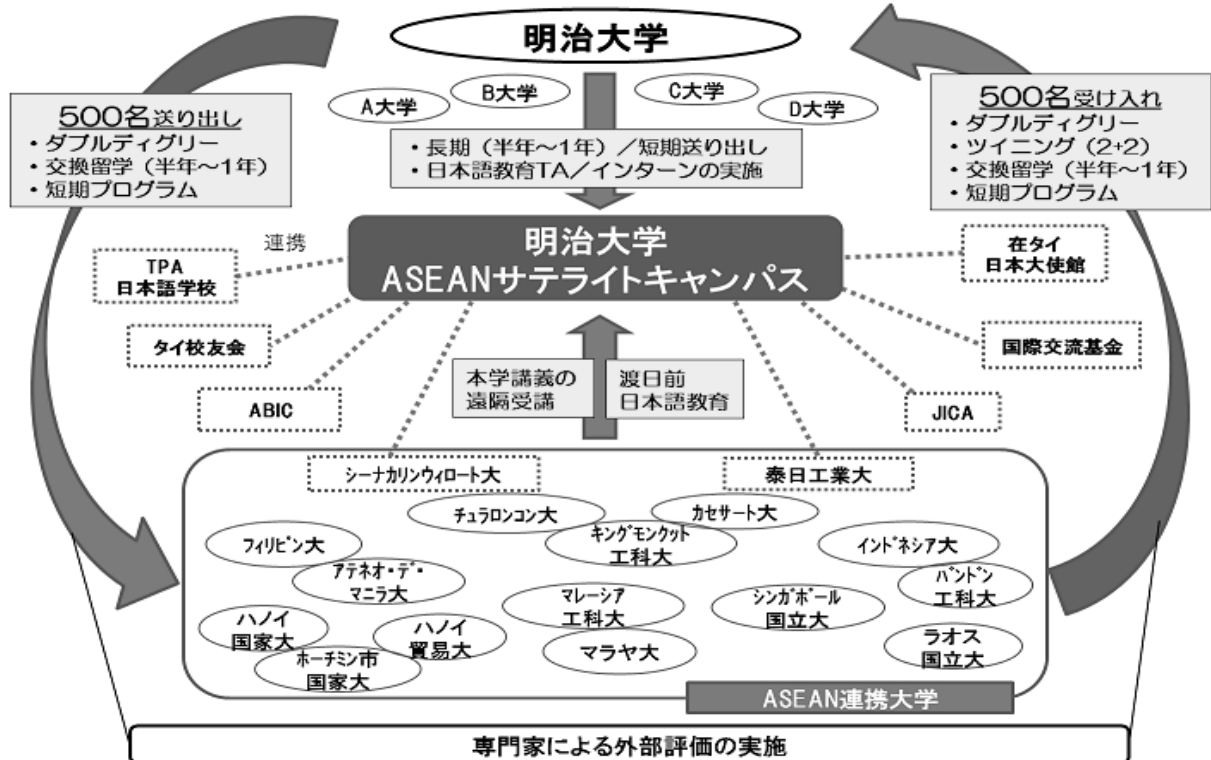
① 養成する人材像……日本ASEAN実務型リーダー

多くの実務分野において、たくましい「現場力」と、日本と東南アジアのリテラシーとを有し、国・地域を跨いだ架け橋となりうる人材を、日本とASEAN双方において養成する。



② 国際共同教育コンソーシアム

- ・5年間で、送り出し/受け入れ合計1,000人の交流
- ・「ASEANサテライトキャンパス」を拠点としたプログラムの実施
- ・サテライトキャンパスのプログラム参加を国内外他大学へも呼びかけ裨益を拡大



③ 国内大学の連携図（国内複数大学による申請のみ） 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を作成してください。

該当なし

④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 日本と ASEAN 等の大学間においてコンソーシアムを形成し、単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づくプログラムの設定や提供を行うものとなっているか。
「申請区分Ⅱ」については、本観点に関連し、以下の点も踏まえて記入してください。
 - ・日本人学生が留学先の現地の言語や文化を学習するとともに、現地の学校等での日本語指導支援や日本文化の紹介活動を通じて、学生自身の異文化理解や日本人としてのアイデンティティ確立を促すものとなっているか。
 - ・将来、日本と ASEAN との架け橋となるエキスパート人材の育成を目指すものとなっているか。
 - ・日本人学生が現地の学校等での日本語指導支援等の活動に参加するにあたり、事前の準備教育の実施や、現地におけるコーディネーターの配置等のサポート体制が十分なものとなっているか。
- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な構想であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。

【実績・準備状況】

(1) 交流実績

ASEAN 諸国において本学は計 21 校と交流協定を締結している。交流実績は以下のとおり。

	部局	相手国	相手大学	送/受	概要
学位取得プログラム	理工学部	マレーシア	—	受入	JADツィニング・プログラムに基づく3年次編入。今年度、受入れ9名、在籍者13名。
	経営学研究科	マレーシア	マレーシア工科大学	双方	ダブルマスター・プログラム。昨年度、受入れ3名、送出し6名。
単位互換プログラム(交換留学)	(全学)	(6か国)	(13大学)	双方	大学間協定にて過去3年間で受入れ4名(ハノイ大学)、送出し2名(マレーシア科学大学、シンガポール経営大学)。
短期プログラム	政治経済学部	タイ	シーナカリンウィロート大学	双方	1か月程度の短期相互派遣。今年度、受入れ34名、送出し30名(予定)。
	情報コミュニケーション学部	タイ	シーナカリンウィロート大学/キングモンクット工科大学	双方	一週間程度の短期相互派遣。昨年度、受入れ8名、送出し20名。
	理工学部	タイ	チュラロンコン大学	受入	建築学科にて3か月間2名受入れ。
	理工学研究科	タイ	チュラロンコン大学	送出	建築学専攻が共同ワークショップ実施(今年度15名)。応用化学専攻が共同研究発表会実施(今年度4名)
	理工学研究科	シンガポール	シンガポール国立大学	送出	建築学専攻が共同ワークショップ実施(昨年度20名)
経営学研究科	マレーシア	マレーシア工科大学	送出	共同ワークショップ実施(今年度17名送出し)	

(2) ASEAN サテライトキャンパス設置準備状況

バンコク中心部のシーナカリンウィロート大学(以下 SWU)内に床面積439㎡のサテライトキャンパス用スペースを既に確保した。

【計画内容】

本構想では、**日本 ASEAN 実務型リーダー**の育成を目的に、上述の実績を以下のとおり発展させて長短期の各種プログラムを多層的に実施し、5年間で、ASEAN 諸国を代表する諸大学との間で本学を中心とする国際共同教育コンソーシアムを形成し、総計1000人の学生交流を目指す。

1. 学位取得を伴う長期交流

(1) ダブルディグリー

① ダブルマスター・プログラム

経営学研究科とマレーシア工科大学との間で実施する。

② ダブルディグリー・プログラム

SWU、泰日工業大学、キングモンクット工科大学ラカバン校、マレーシア工科大学、ハノイ貿易大学、ホーチミン市国家大学とは、ツィニングによる本学への編入をダブルディグリー・プログラムへと発展させる計画が合意されている。

(2) ツィニング(2+2)

ASEAN 側連携大学から、一定の要件(語学力など)を満たす学生を試験で選抜し、理工学部、経営学部、国際日本学部の3年次、情報コミュニケーション学部の2年次に編入を受入れる。

2. 単位取得を伴う短期交流

(1) 1年未満の交換留学の強化

コンソーシアム内での単位認定を促進するため、相手大学の制度に応じて UCTS または ACTS に則った修了証を相互に発行する。

(2) 短期プログラム

① 既存プログラムの積極的推進

従来から実施している各学部・研究科ごとの短期プログラムを引き続き積極的に実施する。

② 理工学研究科建築学専攻の国際ワークショップ拡充

建築学専攻においては、チュラロンコン大学との交流に加え、シンガポール国立大学およびマレーシア工科大学からも本構想に基づき新たな学生受け入れや国際ワークショップの実施を行う。

③ 本学短期プログラムへの ASEAN 側学生招待

ASEAN 側連携大学学生の日本リテラシー向上のため、本学が既に夏期や春期に実施している日本の言語、文化、社会に関する 2 週間の各短期プログラムに ASEAN 側連携大学の学生を参加費免除で受入れ、UCTS または ACTS に則った修了証を発行する。

④ SWU 短期プログラムへの日本人学生送り出し拡充

日本人学生の ASEAN リテラシー向上のため、既存の SWU への短期派遣プログラムに加え、春期に同様のプログラム（英語で 4 週間、2 単位）を新設することが合意されている。本学学生のみならず日本の他大
学学生も広く受け入れる。

⑤ ベトナム国家大学等短期プログラムへの日本人学生送り出し強化

ベトナム国家大学との間でもベトナムおよび東南アジアの政治・経済・外交情勢を英語で学ぶ 4 週間の短期派遣プログラムを新設し、本学学生及び国内他大
学学生を受け入れる。その他、インドネシア、フィリピン等の連携大学との間での将来的に短期プログラムの設置を検討する。

3. ASEAN サテライトキャンパスにおける学生交流

(1) ASEAN 側学生に対する遠隔教育

① 日本リテラシー向上のための遠隔講義の提供

本学が異文化理解、文化・歴史、法律・政治、経済に関して英語で実施している約 70 の講義をインターネット経由でタイ学生および ASEAN 側連携大学の学生に提供し、UCTS または ACTS に則った修了証を発行する。SWU とは単位互換を実施する。

② 泰日工業大学での遠隔教育

全学生に日本語を必修としている泰日工業大学に対しては、同校の受信設備で日本語による本学の講義を提供し、本学サテライトキャンパスが成績管理等を行う。

(2) ASEAN 側学生に対する渡日前日本語教育

本構想に基づき日本語での学位取得を目指す ASEAN 側学生のうち、日本語能力に不足がある者に対し、サテライトキャンパスで渡日前日本語教育を行う（留学後に単位認定）。

(3) 送り出し学生に対する遠隔教育

タイに留学した本学学生に対して、タイのサテライトキャンパスで本学講義の遠隔受講や学習指導を行うことで、卒業の遅れなど留学に伴う不利益を軽減する。

(4) 日本 ASEAN リテラシー強化のための学生合同セミナー

本学学生と ASEAN 側学生が参加する、ASEAN および日本の政治経済、社会、文化に関する合同研究セミナー（単位付与）をサテライトキャンパスで開催する。

(5) 他大学への公開による日本・ASEAN 大学間交流促進の牽引

本学 ASEAN サテライトキャンパスで実施するサマープログラム、学生合同セミナー、SEND プログラム、企業・NGO でのインターンなど各種プログラムは、コンソーシアム外の日本や ASEAN 側大学の学生にも広く提供する。

4. SEND プログラム（日本語・日本文化交流）

(1) 事前教育

送り出す前の 1 学期間に、日本語教授法・日本理解などに関するオムニバス講座や「日本語教育学」（国際日本学部設置）を受講させる。事前講座の成績優秀者には日本語・日本文化交流参加にかかる渡航費を大学が助成する。

(2) 日本語教師養成修士課程学生をチームリーダーとして派遣

国際日本学研究科日本語教師養成コースの大学院生を SEND プログラムチームリーダーとして派遣する。

(3) サテライトキャンパスでの教員（コーディネーター）配置

本学サテライトキャンパスに教員を配置し、コーディネーターとして、SEND プログラムを実施する。現地日本大使館、国際交流基金、国際協力機構などと協力しながら、SWU 附属中学・高校、泰日工業大学、現地日本語学校（T P A 日本語学校）などに学生を派遣する（関係各機関とは合意済み）。

(4) フィリピン、ベトナム等への拡大

タイ以外でも、フィリピンにおいてはアテネオ・デ・マニラ大学で、ベトナムにおいてはレクイドン高校（村山学校）で、SEND プログラムを実施する予定である。

5. 産業界等との連携プログラム

(1) 海外インターンの実施

NPO 法人ドットジェイピーなどのインターンシップ仲介機関と連携して、ASEAN 全域で現地 NGO や現地企業などでのインターンや企業訪問の機会を提供する。タイでは、本学サテライトキャンパス教員がコーディネーターとなり、日本大使館、泰日工業大学、本学現地校友会などと協力して、現地 NGO や現地企業などでのインターンや企業訪問の機会を学生に提供する。

(2) ASEAN ビジネス講座の実施

日本貿易会 ABIC と協力し、ASEAN 駐在経験のある実務者による ASEAN ビジネス講座を本学に設置する。

質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。
また、本様式に記入する内容に加え、**相手大学が公的な認可等を受けていることについて、様式10②に記入してください。**

① 交流プログラムの質の保証について

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するにあたり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流するプログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。

【実績・準備状況】**(1) 教育の質保証****① 透明性・客観性の高い成績管理**

本学では、すでに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを学部ごとに設定・公開しており、全学でGPAを導入し、履修上限単位数の設定を行っている。

② シラバスの明確化

シラバスには、履修の注意・準備学習の内容成績評価の方法等、授業の概要・到達目標を明記し、授業内容については学則に定める授業時間数分の内容を細かく記載している。また、学内オンラインサービス「Oh-o! Meiji システム」において、シラバス内容は全てオンラインで閲覧可能である。

③ 授業評価

学生による授業評価を行うため、全学的な「学生アンケートによる授業評価」を実施しており、結果の一部は製本、学内の窓口等で公開している。理工学部では、JABEEによるプログラム認定を実施し、国際的な質保証が行われている。情報コミュニケーション学部では「教員活動成果報告書」を毎年作成し、外部にもWEBサイトで公開している。

(2) 単位認定・学位授与に至るプロセス**① 共同学位取得に至るプロセスの明確化**

経営学研究科とマレーシア工科大学の共同学位プログラムにおいては、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを設定・公開し、学位授与に至るプロセスを明確にしている。

② 単位認定に至るプロセスの明確化

交換留学においては単位互換可能な科目や単位数を事前に明確にし、短期プログラムにおいては成績評価の基準や単位認定の有無を明確にしている。

(3) 教育体制の充実**① 国際標準での教員採用**

本学は、教員任用方針で、「国際化推進のため、国際連携を積極的に担え、特に、英語による教育を実践できる教員及び外国人教員の任用を進める」として、教員補充においては国際公募を基準としている。外国人教員比率は今年5月現在7.2%であり、国際的な教育研究活動実績のある日本人教員、外国で学位を取得した教員の採用も積極化している。

② FDによる教員の資質向上

教員の英語を用いた授業実践のためのFD研修として、米国ネブラスカ大学における春期研修プログラムに平成22年からの3年間で延べ15名の教員を送った。

【計画内容】**(1) 教育の質保証****① 構想実施担当者によるスカイプなどを用いた運営委員会**

ASEAN 側連携大学の実施担当者との間でスカイプなどを用いた運営委員会を開催し、単位互換、学習指導体制、学事日程、ASEAN 情勢に関する共通の科目群設置、その他の質保障にかかわる目標設定などについて課題を議論する。

② 日本 ASEAN 質保証シンポジウム

本学国際教育研究所と連携し、日本 ASEAN 質保証に関する国際シンポジウムを開催する。

(2) 単位認定・学位授与に至るプロセス

共同学位プログラムにおいては、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシ

一を設定・公開し、学位授与に至るプロセスを明確にする。交換留学においては単位互換可能な科目や単位数を事前に明確にし、短期プログラムにおいては成績評価の基準や単位認定の有無を明確にする。単位相互認定に関する課題解決のため、UMAP 日本委員会など外部の専門機関と協議しつつ、本学の国際教育研究所などでも調査を行い、より質の高い共同教育コンソーシアムの形成を目指す。

(3) 教育体制の充実

国際公募により海外経験のある教員の採用を引き続き進める。本構想の推進にあたっては、英語力の高い専従の教員を採用するほか、FDによる教員の資質向上に一層努める。

② 相手大学（相手国）のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学が公的な認可等（相手大学の所在国における適正な評価団体からのアクレディテーション、ユネスコの高等教育情報ポータルに掲載されている大学であること等）を受けている大学であるか。
- 相手大学における単位制度（授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等）、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流するプログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的なプログラム構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

【実績・準備状況】

(1) ASEAN 大学連合加盟校を中心とする各国トップ校との連携

本構想の ASEAN 側連携大学は、全て各所在国において公的な認可を受けた大学であり、各国のトップ校によって構成される ASEAN 大学連合 (AUN) のメンバー校を中心に、いずれも高い評価を得ている大学ばかりである。

(2) 学生の履修への配慮

ダブルディグリー実施のための相手大学における単位制度、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等に関する留意については、経営学研究科におけるダブルマスター・プログラムにおいて実績があり、本構想でもその経験を活用可能である。

【計画内容】

(1) 各国の人材育成ニーズに合わせた教育

多くの日系企業が進出している ASEAN は、世界の成長センターとして、今後も持続的成長が求められており、貿易、投資、金融、サービスなど様々な実務分野において日本との懸け橋となる人材が必要となっている。本構想では、そうした人材育成ニーズに合わせて日本 ASEAN 実務型リーダーの育成を行う。

(2) 柔軟で発展的な交流

① 長短期の多層的な交流プログラム

本構想は、単位相互認証を伴う短期交流や1年以内の交換留学から、ツイニング（2+2）やダブルディグリー・プログラムなど学位取得を目指す長期交流まで、各種プログラムを多層的に実施する国際共同教育コンソーシアムを形成して、日本 ASEAN リテラシーを重視した教育を行う。

② タイのサテライトキャンパスを中心とした ASEAN 連携大学との交流

ASEAN 諸国の学生にとって、日本への直接留学よりもアクセスが良いタイの本学サテライトキャンパスでのプログラムをタイ以外の連携大学に開放する。

③ 日本側他大学の学生にも広く開放

タイのサテライトキャンパスで実施する短期プログラム、SEND プログラム、各種インターンシップについては、日本側から本学以外の他大学の学生も広く参加可能とすることにより、日本および ASEAN 側の大学間交流の発展に貢献する。

(3) 学生の履修への配慮

① 相手大学ごとの制度に合わせたプログラムの調整

本構想に基づきツイニングおよびダブルディグリーを実施するにあたっては、ASEAN 側の送り出し大学における単位制度、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーなどについて、運営委員会と総括会議で調整を図る。

② 専従教職員による学生履修サポート

本学および ASEAN サテライトキャンパスの双方に専従の教職員を配置し、履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等に関するサポートを実施することによって、学生の履修に支障がないよう配慮する。

外国人学生の受入れ及び日本人学生の派遣のための環境整備 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 外国人学生の受入れのための環境整備

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップによる企業体験の機会確保や、日本人学生の現地就職説明会参加、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

【実績・準備状況】**(1) 履修サポート/情報提供**

外国人学生の履修指導や学内での諸手続き支援については、各学部事務室に国際交流担当者を配置して支援しているほか、特に協定校から受け入れる留学生向けには、来日時にオリエンテーションを日本語と英語で実施し、履修体系やアカデミックカレンダー等の情報提供を行っている。

図書館利用案内や避難マニュアル等の学内各種資料は、外国語版を順次整備している。宿舎は和泉キャンパスに隣接する交換留学生用専用宿舎があり、国際教育センターが管理運営を行っている。

(2) 在籍管理

国際教育センターが「留学生在籍管理システム」を構築して長期欠席・学業不振者を一元管理しており、学部等と連携しつつ学習指導体制整備等を構築している。また、各キャンパスに国際教育センター（事務室）スタッフを配置し、外国人学生について入学から卒業までの間の在籍管理を万全に行う体制を構築している。

(3) 留学生相談

教員による留学生の生活や学業など全般的なアドバイジング（日本語・英語）やTAによる日本語補助の体制を整備している。

(4) 就職支援

留学生の就職支援として、ビジネス・コミュニケーション講座及びエントリーシート作成支援等を実施している。外国人留学生向けのビジネス日本語講座をキャンパス毎に開講するとともに、日本のビジネス現場のコミュニケーション方法の習得、採用時のエントリーシート・履歴書作成、自己アピール・面接演習などを専門機関による連続講座として実施し指導している。

【計画内容】**(1) 専従者配置**

本構想の推進のために専従の特任教員1名および職員1名を配置し、従来から行ってきた在籍管理、履修指導、単位認定可能な科目の情報提供等を一層強化する。

タイのサテライトキャンパスにはチューターを配置し、タイ人学生のみならず他のASEAN側連携大学から留学してきた学生に対して履修面・学習面・生活面にわたるサポートを行う。

(2) 単位互換促進

受入学生の所属大学で単位認定されやすくなるように、本学(国際連携機構)からACTSまたはUCTSに則った Certificateを発行する。

(3) 就職支援強化

民間コンサルタントを導入して、留学生採用企業と留学生人材育成に係る情報収集と留学生の就職に向けた企業開拓等推進できる体制を構築すべく進めている。グローバル人材育成を行う企業との協働によるセミナー開催とインターンシップ受入企業の開拓と企画取組みを推進していく。

② 日本人学生の派遣のための環境整備

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。

【実績・準備状況】

(1) 情報提供・相談体制

日本人学生には、国際交流ラウンジにおいて教員による海外留学相談を週2回実施しているほか、派遣前にオリエンテーションを実施するなど、事前の指導を行っている。

留学中の学業指導や相談は、ゼミ指導教員や国際教育事務室が窓口となり、電子メール等を利用して、帰国後の学業生活や就職活動等に関する必要な情報の提供や相談受けの体制を整えている。

(2) 履修サポート

本学では、留学先のアカデミックカレンダーの相違等を考慮し、継続履修制度（通年科目について年度を分割して履修できる制度）を導入し、修学上の便宜を図っている。また、留学先で取得した単位の認定に関しては、履修体系・順序や単位の相互認定の手續等を事前に周知し、各学部の履修ルールに則って可能な限り認定している。

【計画内容】

(1) 専従者配置

本構想の推進のために専従の特任教員1名および職員1名を配置し、従来から行ってきた国際教育センターからの電子メールやインターネットを活用した履修面・学習面・生活面にわたるサポート体制を一層強化する。タイにおいては、サテライトキャンパスにチューターを配置し、日本人学生に対して履修面・学習面・生活面にわたるサポートを行う。

(2) 履修サポート

本学からタイに留学する本学学生に対して、タイのサテライトキャンパスで本学講義の遠隔受講や学習指導を行うことで、卒業の遅れなど留学に伴う不利益を軽減する。その他、本構想に基づきASEAN諸国へ留学する本学学生に関しては、学生の学びの記録と連絡体制を確保するため、Eポートフォリオを活用することを検討している。

(3) 単位互換促進

学生が受け入れ大学で履修した科目につき、本学での単位認定を容易にするため、受け入れ大学の発行するUCTSまたはACTSに則った修了証を活用する。

③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生のOB会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

【実績・準備状況】

(1) 関係大学間の連絡体制

本構想における連携大学を含め、協定校との関係は国際連携事務室において一元管理されており、必要な連絡・情報共有体制が整備されている。

(2) 卒業・修了後のサポート体制

インドネシア、マレーシア、タイ、ベトナムなどで校友会が組織され、留学生も多く参加しているなど、卒業・修了後の継続的サポート体制構築を目指している。

(3) 留学中のリスク管理

① 受け入れ留学生に関するリスク管理

留学生受け入れにおいては、受け入れ時のオリエンテーションによる危機管理上必要な情報提供と「留学生ガイドブック」・「キャンパスハンドブック」等配布により周知が図られている。国際教育センターにおける外国人留学生カードにより学生情報の一元管理を行っている

② 送り出し留学生に関するリスク管理

送り出しについては、「危機管理マニュアル」を備え、安全情報管理と連絡体制の周知確認を図っている。また語学研修等短期プログラムでの派遣においても、外部専門業者と契約することにより現地コーディネーターの設置による24時間連絡のとれる体制を確保、緊急時・非常時の事態にも速やかな対応が図られるようにしている。

【計画内容】

(1) 運営委員会等を通じた連絡体制の強化

本学（国際連携機構）にコンソーシアム事務局を設置し、ASEAN サテライトキャンパスにおいて国際担当副学長など各大学の国際交流責任者による年次総会を開催するとともに、ASEAN 側連携大学の実施担当者との間でスカイプなどを用いた運営委員会を開催して、円滑な学生交流の実施に努める。

(2) 専従教職員によるリスク管理の強化

本構想の推進のために専従の特任教職員を配置し、緊急時・災害時における送り出し日本人学生および受け入れASEAN側学生のリスク管理を一層強化する。

構想の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及 【①～④合わせて2ページ以内】

構想の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

① 構想の実施に伴う大学の国際化

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、構想の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

【実績・準備状況】**（1）本学の国際化戦略****① 中期目標ー世界に開かれた大学とグローバル30**

本学は、「世界に開かれた大学」の実現を掲げて国際化に取り組んでいる。平成21年には文部科学省からグローバル30の一つとして採択され、英語コースの拡充、留学生の受け入れ数増大、受け入れ態勢の強化、送り出し強化を進めてきた。同事業の中間評価ではA評価を得るなど、着実に国際化を進めている。

② 国際化戦略と ASEAN 地域の重要性

「学長方針」では、ASEAN を重要地域に位置付け、国際教育の質保証が重要であることを明記している。平成16年にはマレーシア工科大学内に事務所を設置し、同大学とのダブルマスタープログラム、理工学部の JAD ツイニングプログラム、マレーシア日本国際工科院コンソーシアムへの参加を実施している。ASEAN 後発国に配慮し、ラオス政府派遣留学生への全学奨学金提供、ガバナンス研究科英語コースでの同地域の政府職員受入れ、国連高等弁務官事務所と連携したミャンマー難民の留学生受入れをしている。

【計画内容】**（1）本学国際化戦略に沿った国際共同教育コンソーシアムの形成とその継続性**

本構想は、本学の国際化戦略の一環として、多くの ASEAN 大学連合 (AUN) 加盟校を含む各国での評価が高い大学と共に、各種のプログラムを多層的に実施するもので、運営委員会や総括会議を通じて、継続性と質保証を伴った国際共同教育コンソーシアムを形成するものである。また、本学では、既に複数の ASEAN 専門家を教員として雇用しているが、本コンソーシアムの発展的継続のために今後さらに拡充する。

（2）他大学学生の参加も可能とする柔軟なプログラム構成

タイのサテライトキャンパスで実施する短期プログラム、SEND プログラム、各種インターンシップについては、日本側から本学以外の他大学の学生も広く参加可能とすることにより、日本および ASEAN 側の大学間交流の発展に貢献する。

② 事務体制の強化

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど構想をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、プログラム運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

【実績・準備状況】**（1）国際連携機構の発足**

本学では、協定校の拡充、海外大学との連携プログラムの構築、留学生支援、日本語教育拡充などについて、より戦略的に取組むため、平成21年に国際連携機構を設置した。その事務局として国際連携部を設置し、国際連携と国際教育にそれぞれ特化した形で体制を強化した。ここでは海外協定校との各種協議・通信連絡を行うとともに、学内への周知、情報共有を図っている。

（2）事務職員の能力向上

学部事務室には外国語能力を有する職員を配置し、連携校との日常的な連絡、教育連携校からの留学生受け入れ、教務指導、生活指導等の事務体制を整備している。また、職員の外国語能力向上のため、平成21年度から大学全体で「職員語学研修」を実施し、100名を超える受講者を数えている。修了者は適宜、人事異動により国際化重点部署等に配置している。

【計画内容】**（1）構想推進ワーキンググループの立ち上げ**

本構想の推進のため、国際連携機構が中心となって、各学部・研究科その他の関係部門の教職員を構成員とするワーキンググループを立ち上げ、教職員間の情報共有、意思疎通、プログラム運営上の調整

(大学名： 明治大学) (申請区分： I)

などを行う。

(2) 専従者配置

本構想推進の専従者として、特任教員1名および職員1名を国際連携機構に配置する。また、タイのサテライトキャンパスには、キャンパス長となる教員を配置し、その統括の下で、チューター業務を行う特任教員若干名、事務を総括する日本人職員1名及び現地スタッフ若干名を配置する。

③ 構想の実施、達成・進捗状況の評価体制

- 構想の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】

本学は、教育の質保証のため、恒常的に自己点検・評価を行い、認証評価機関による評価を含め大学改革に効果的に活かすための体制と方法を確立している。また、国際化拠点事業（グローバル30）の取り組みに関しては、大学外部の有識者による国際連携機構外部評価委員会を設置している。

【計画内容】

(1) 自己点検

本構想の評価体制については、国際連携機構内に「世界展開力事業評価・点検部会（部会長：国際連携本部長）」を設置して自己点検体制を整備し、PDCAサイクルによる有効で適切な施策展開及び改善を図る。

(2) 運営委員会・総括会議での協議

コンソーシアムの運営委員会や総括会合を通じて、改革改善の必要性や方策の検討、実施された改革・改善の検証、不具合があった場合はさらなる改善策の検討、というPDCAサイクルを維持していく。

(3) 国際大学協会（IAU）による第三者評価など

加えて、国際標準に基づく客観的な第三者評価を得るため、国際大学協会（IAU）のアドバイザーサービスを活用するほか、本学国際教育研究所顧問のHans de Wit博士をはじめ大学の国際化評価で世界的に著名な研究者や専門家による評価と助言を受ける。

④ 国内外への情報提供の方法・体制

- 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。
- 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。
- 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】

(1) 教育情報の公開

学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（平成22年文部科学省令第15号）に基づき、教育研究活動等に関わる情報をHP上で公表している。これには、教育研究上の目的、教育研究上の基本組織、教職員組織、教職員数、各教員の学位・業績等、アドミッション・ポリシー、取得可能な学位、卒業・修了必要単位修得数等入学者数・在学生数、卒業・就職状況等、授業科目、授業内容、年間授業計画等、明治大学各学部・大学院のシラバス、教育課程編成・実施方針等、などが含まれる。さらに、国際化拠点大学のひとつとして、国際化に関するデータの公表を先導して行うべく進めている。

(2) 多言語媒体による情報発信

本学は、国際化拠点整備事業の一環として、ホームページを多言語化（日本語、英語、中国語、韓国語）し、教育、研究、社会連携・地域連携での取り組みや実績、その他中教審ワーキンググループの掲げる項目を国内外に発信しているほか、本学総合案内誌についても英中韓三カ国語で発行、大学案内用DVDも英語・中国版を用意し、多言語情報発信に努めている。

(3) 産学連携国際シンポジウムによる情報発信

本学のグローバル人材育成に関する取り組みや成果については、昨年10月に日本経済新聞社と共同で開催した国際シンポジウムや、本学国際教育研究所が行った世界ランキング、質保証、ギャップイヤー、Eポートフォリオなどに関する国際シンポジウムを通じて他大学や産業界への情報発信を積極的に行っている。

【計画内容】

本構想の取り組みや成果も、ホームページ、広報誌、国際シンポジウムなどを通じて、多言語により国内外の大学や産業界へ積極的に情報発信する。

達成目標 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は国内連携大学数及びプログラム数に応じたページ数】
本構想を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

- 国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。
- アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

① 養成しようとするグローバル人材像について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

日本 ASEAN 実務型リーダー

本学は、「権利自由」・「独立自治」という建学の精神のもと【「個」を強くする】を教育方針とし、長期計画である「グランドデザイン 2020」においては、高度な専門的能力とリーダーシップを有する人材を育成することを目標に掲げている。また、社会や経済に貢献し、産官学民あらゆる形態で連携し、国際的に活躍できる人材、専門的知識を持った即戦力になる人材、幅広い教養と自立性のある人材の育成を目指している。

本構想では、こうした本学の人材育成方針を具体化するものとして、特に ASEAN 諸国との学生交流を通じて、アウトプットとして5年間で日本人学生の送り出しと ASEAN 側学生の受け入れで**合計1000人の学生を交流**させ、講義や SEND プログラムなどの場で日本人学生と ASEAN 側学生が共に学ぶ経験をさせるとともに、企業・NGO での**インターン**などを通じて実務的な経験を積む機会も提供することによって、最終的なアウトカムとして、日本と東南アジア双方の言語、文化、制度等を理解（日本 ASEAN リテラシー）し、英語（TOEIC700点レベル目標）を共通のコミュニケーションツールとして駆使して、将来、ビジネスパーソン、ジャーナリスト、建築家、NGO、公務員など多くの実務分野において、たくましい「現場力」を持って日本と東南アジアとの実務交流の懸け橋となる人材（日本 ASEAN 実務型リーダー）の養成を行う。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

中間評価までの2年間で、まずアウトプットとして日本人学生の送り出しと ASEAN 側学生の受け入れで**合計250人の学生を交流**させることを目指す。

②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力スタンダードをクリアした学生数の推移について

(i) 外国語力スタンダードの基準及び基準を定めた考え方

全学的な英語力向上で TOEIC700点目標

本構想においては、ASEAN 諸国へ留学する日本人学生には最低限の現地語能力（日常生活や社会習慣を踏まえた挨拶を行えるレベル）、本学へ留学する ASEAN 側学生には高い日本語能力の習得を期待しているが、アジアを含む国際社会においては各分野の実務家にとって英語が共通のコミュニケーションツールとなっている現状を踏まえ、日本人学生及び ASEAN 側学生の双方に英語力の向上を強く期待している。

そこで本学においては、本構想を一つの契機に全学的な英語力の向上に努めることとし、本学学生の上位層については TOEIC700点をクリアすることを目標とする。

(ii) 構想全体の達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成28年度まで）

（※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）

5年で全学生の20%が TOEIC700点クリア

本構想を一つの契機として本学では、自己表現力の育成を主眼とする英語力増強実践科目を段階的に充実させるとともに、本構想などに基づき長短期の海外留学の機会を拡充し、学生の海外留学を単位認定や奨学金付与によって促進することなどにより、5年間のうちに、**TOEIC700点をクリアする本学学生が20%**となることを目指す。

(iii) 中間評価までの達成目標及び達成までのプロセス（事業開始～平成25年度まで）

（※複数の基準を設けている場合は、それぞれの目標を明示すること）

2年で全学生の10%が TOEIC700点クリア

中間評価までの2年間で、まず本構想などに基づき長短期の海外留学の機会を拡充し、学生の海外留学を単位認定や奨学金付与によって促進することなどにより **TOEIC700点をクリアする本学学生が10%**となることを目指す。

②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

(1) 日本 ASEAN リテラシー

将来、分野を問わず日本と東南アジアとの懸け橋となりうる人材（日本 ASEAN 実務型リーダー）として活躍するための基礎力として、日本と東南アジア双方の言語、文化、制度などに関する理解（日本 ASEAN リテラシー）を修得させる。この目標を達成するため、①5年間で日本人学生の送り出しと ASEAN 側学生の受け入れで合計1000人の学生を実際に交流させ、直接の体験として相手国の言語、文化、制度に触れる機会を学生に提供する、②本学と ASEAN 側連携大学の学生が本学 ASEAN サテライトキャンパスに集い、単位を伴う共同授業の形で、ASEAN の政治経済、社会、文化に関する合同研究セミナーを開催する、③ASEAN 側連携大学とのコンソーシアム運営委員会および総括会議で、日本 ASEAN リテラシー醸成を目的とする共通科目群の設置を検討する、④ASEAN 諸国に留学する本学学生にタイ語などの東南アジア言語の講義を履修させる、⑤本構想に基づき本学への留学を目指す ASEAN 側学生のうち、日本語能力に不足がある者には、サテライトキャンパスで渡日前日本語教育を行う、といった取り組みを行う。

(2) たくましい「現場力」

多様性に富み変化の速い東南アジアを日本と結ぶ実務家として将来活躍する人材を育成するため、語学力や相手国への理解のみならず、課題解決能力、関係構築能力、環境適応能力といった「現場力」を修得させる。この目標を達成するため、①5年間で合計200名の日本人学生に日本語・日本文化交流（SEND プログラム）を体験させるなど日本人学生と ASEAN 側学生が共に学ぶ経験を提供する、②企業・NGO でのインターンなどを通じて実務的な経験を積む機会を日本人学生と ASEAN 側学生の双方に提供する、などの取り組みによって、難しい課題の解決や新たな環境への適応に必要な主体性、積極性、チャレンジ精神、協調性、責任感、異文化理解、コミュニケーション能力、アジアへのアイデンティティなどを醸成し、本構想に基づき留学する日本人学生および ASEAN 側学生の双方に、たくましい「現場力」を修得させる。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

(1) 日本 ASEAN リテラシー

中間評価までの2年間では、まず①日本人学生の送り出しと ASEAN 側学生の受け入れで合計250人の学生を実際に交流させ、直接の体験として相手国の言語、文化、慣習に触れる機会を学生に提供する、②本学学生と ASEAN 側学生による合同研究セミナーを試験的（単位付与なし）に実施する、③ASEAN 側連携大学とのコンソーシアム運営委員会および総括会議の中で、日本 ASEAN リテラシー醸成を目的とする共通科目群の設置を検討する、といった取り組みを行う。

(2) たくましい「現場力」

中間評価までの2年間では、まず試験的にタイを中心に、①20名の日本人学生に SEND プログラムを体験させる、②企業・NGO でのインターンや企業訪問を行う仕組み作りをする、といった取り組みを行う。

③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について

(i) 構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）

(1) 構想実施担当者による運営委員会

ASEAN 側連携大学の実施担当者との間でスカイプなどを通じた運営委員会を随時開催して、質の保証にかかわる目標設定などについて課題を議論し、学生交流を円滑におこなえるよう努める。

(2) コンソーシアム発展のための総括会議

実施担当者による運営委員会に加え、本学 ASEAN サテライトキャンパスにおいて総括会議を隔年開催し、コンソーシアム発展のための意見交換を行う。

(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）

本学 ASEAN サテライトキャンパスにおいてコンソーシアム形成にかかる第1回総括会議を行うとともに、ASEAN 側連携大学の実施担当者との間でスカイプなどを通じた運営委員会を立ち上げる。

④ 本構想において海外に留学する日本人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

1人

(i) 日本人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	50人	75人	100人	125人	150人
単位取得を伴う派遣学生数	(45人)	(75人)	(100人)	(125人)	(150人)
上記以外	(5人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
うち、SENDプログラム該当者数	(0人)	(20人)	(40人)	(60人)	(80人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）				500人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）				125人（延べ数）	

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

日本とASEAN諸国との間の学生交流を牽引するべく、タイに設置するサテライトキャンパスを軸に、国内の他大学も広く参加可能な形にしつつ、単位取得を伴う長短期様々なプログラムを実施することによって、5年間で日本人学生の送り出しとASEAN側学生の受け入れで合計1000人の学生交流を目指すとの考えに基づき、以下のプロセスで目標達成を図る。

中間評価（平成25年度末）まで

単位取得を伴う学生派遣

- ・ASEAN側連携大学への1セメスター以上の交換留学送り出しを強化する。
- ・シーナカリンウィロート大学で春期プログラムを開設する。
- ・既存各種短期プログラムによる送り出しを強化する。

上記以外の学生派遣

- ・ASEANサテライトキャンパスで学生合同研究セミナーを試験的（単位付与なし）に開催する。

SENDプログラム

- ・タイでSENDプログラムを開始する。

中間評価～支援終了（平成28年度末）

単位取得を伴う学生派遣

- ・シーナカリンウィロート大学春期プログラムへの学生送り出しを強化する。
- ・ベトナム国家大学で夏期および春期に短期プログラムを開設する。
- ・ASEANサテライトキャンパスで学生合同研究セミナーを開催する。

SENDプログラム

- ・ベトナムでのSENDプログラムを開始する。
- ・フィリピンでのSENDプログラムを開始する。
- ・タイ、ベトナムおよびフィリピンでSENDプログラム参加者を引き上げる。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名： 明治大学 ）（申請区分： I ）

⑤ 本構想において受け入れる外国人学生数の推移

現状（平成24年5月1日現在）※1

41人

(i) 外国人学生数の達成目標

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
合計人数	50人	75人	100人	125人	150人
単位取得を伴う 受入れ学生数	(5人)	(75人)	(100人)	(125人)	(150人)
上記以外	(45人)	(0人)	(0人)	(0人)	(0人)
構想全体の達成目標（事業開始～平成28年度まで）				500人（延べ数）	
中間評価までの達成目標（事業開始～平成25年度まで）				125人（延べ数）	

(ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（構想全体、中間評価までの双方について）

日本とASEAN諸国との間の学生交流を牽引するべく、タイに設置するサテライトキャンパスを軸に、単位取得を伴う長短期様々なプログラムを実施することによって、5年間で日本人学生の送り出しとASEAN側学生の受け入れで合計1000人の学生交流を目指すとの考えに基づき、以下のプロセスで目標達成を図る。

中間評価（平成25年度末）まで

単位取得を伴う学生受入れ

- ・ダブルマスター・プログラムによる受け入れを実施する。
- ・ASEANサテライトキャンパスでの授業を開講する。
- ・ASEAN側連携大学から本学夏期・春期短期プログラムへの受け入れを強化する。
- ・既存各種短期プログラムによる送り出しを強化する。

上記以外の学生受入れ

- ・ASEANサテライトキャンパスで学生合同研究セミナーを試験的（単位付与なし）に開催する。

中間評価～支援終了（平成28年度末）

単位取得を伴う学生受入れ

- ・ツイニングによる各学部での編入受け入れを開始する。
- ・ASEANサテライトキャンパスでの授業数を拡大し、受け入れを拡大する。
- ・ASEAN側連携大学から本学夏期・春期短期プログラムへの受け入れを強化する。
- ・ASEANサテライトキャンパスで学生合同研究セミナー開催を開催する。

※1 現状は、本構想の取組単位（全学、学部等）における平成24年5月1日現在の人数を記入すること。

⑥ 交流する学生数について

(i) 本構想で計画している交流学生数

各年度の構想全体の派遣及び受入合計人数(交流期間、単位取得の有無は問わない)。	平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
		50名	50名	75名	75名	100名	100名	125名	125名	150名

(ii) 国内大学及び交流プログラムごとの交流学生数

① 単位取得を伴う交流期間3ヶ月未満の交流人数、② 単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流人数

③ 上記以外の交流期間3ヶ月未満の交流人数、④ 上記以外の交流期間3ヶ月以上の交流人数

1. 【代表申請大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期
1 経営学研究所ダブルマスター・プログラム(マレーシア工科大学)	受入			3				3				3				3			
	派遣	4				4				4				4				4	
2 ツイニング・プログラム(SWU、キングモンクット工科大学、ハイ貿易大学他)	受入							5				5				5			
	派遣																		
3 日本ASEAN実務型リーダー育成コンソーシアム交換留学(全相手大学)	受入	1		1		1		1		1		1		1		1		1	
	派遣	1		1		1		1		1		1		1		1		1	
4 理工学部・研究科短期交流プログラム(チュラロンコン大学、シンガポール国立大学他)	受入			②				②				②				②			
	派遣	①⑤				①⑤				①⑤				①⑤				①⑤	
5 短期プログラム(シーナカリンウィロート大学)	受入			②⑤		⑧		②⑤		⑧		②⑤		⑧		②⑤		⑧	
	派遣	②⑤			③⑩		②⑩		③⑩		②⑤		③⑩		②⑤		③⑩		②⑤
6 短期プログラム(ハノイ国家大学、ホーチミン市国家大学)	受入																		
	派遣												②⑤			②⑤			②⑤
7 明治大学クール・ジャパン・プログラム(全相手大学から募集)	受入				③				③				⑤				⑩		
	派遣																		
8 明治大学日本語短期研修プログラム(全相手大学から募集)	受入		④		⑤		⑤		⑤		⑤		⑤		⑤		⑤		⑤
	派遣																		
9 明治大学短期社会科学プログラム(全相手大学から募集)	受入				②				②				⑤				⑤		
	派遣																		
10 ASEANサテライトキャンパス遠隔講義(SWU、泰日工業大学他)	受入			5		5		10		10		10	5	10	5	10	10	10	10
	派遣			2		2		2		2		2		2		2		2	
11 ASEANサテライトキャンパス渡日前日本語教育(SWU、泰日工業大学他)	受入			5		5		5		5		5	5	5	5	10	5	10	5
	派遣																		
12 ASEANサテライトキャンパス学生合同研究セミナー(全相手大学から募集)	受入		④⑤					⑩				⑩					⑩		
	派遣		⑤					②⑩				②⑩				②⑩		②⑩	
13 SENDプログラム(1~12の内数)	受入																		
	派遣				⑩		⑩		②⑩		②⑩		③⑩		③⑩		④⑩		④⑩
14 海外企業・NGOインターンシップ(1~12の内数)	受入				⑤				⑤		⑤		⑩		⑩		⑩		⑩
	派遣				⑤				⑤		⑤		⑩		⑩		⑩		⑩

2.【国内連携大学】

大学名 (該当なし)		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期
	1	受入																	
派遣																			
2	受入																		
	派遣																		
3	受入																		
	派遣																		

3.【国内連携大学】

大学名		平成24年度		平成25年度				平成26年度				平成27年度				平成28年度			
交流プログラム名(相手大学名)	交流方向	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期	第1 四半 期	第2 四半 期	第3 四半 期	第4 四半 期
	1	受入																	
派遣																			
2	受入																		
	派遣																		
3	受入																		
	派遣																		

(大学名: 明治大学)(申請区分: 1)

大学の世界展開に向けた取組の実績 【2ページ以内】

大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、本構想との関連性を踏まえつつ下記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式 11④に添付してください。

大学名	明治大学
------------	-------------

○ 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。

○ 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組の形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。

○ 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。

○ 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。

○ 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。

(1) 国際的な教育環境の構築

① 英語による授業

国際化拠点整備事業（グローバル 30）の採択後、ガバナンス研究科公共政策プログラム英語コース、経営学研究科ダブルディグリープログラム英語コース、国際日本学部イングリッシュトラック、理工学研究科建築学専攻国際プロフェッショナルコース（来年度開設）といった英語による学位プログラムが設置されてきている。学位プログラム以外にも、英語による短期プログラムとして日本文化の魅力を伝える Cool Japan プログラムや日本の法制度を教える Law in Japan プログラムが開設されている。英語コース以外でも英語による専門科目は増加傾向にあり、全学部生が受講可能な学部間共通科目として設置されているだけでも 80 科目を数える。【様式 11 - I 表】

② 海外大学と連携した学位取得プログラム

海外の大学と連携して学位取得を目指すプログラムとしては、現在、経営学研究科がマレーシア工科大学との間でダブルマスターディグリー・プログラムを実施しているほか、理工学部がマレーシアから毎年 10 名前後の学生の 3 年次編入を受け入れている。

(2) 国際的ネットワークでの交流

① 日加戦略的留学生交流促進プログラム

本学が幹事校としてフォーラム運営及び学生交換の窓口を担い、日本とカナダの大学間のコンソーシアム形式による留学生交流を行っている。

② マレーシア日本国際工科院 (MJIIT)

本学は、日本マレーシアの首脳間の合意に基づき、外務省、文部科学省、経済産業省、日本商工会議所、国際協力機構 (JICA) および国内 22 大学とともに、マレーシア側の政府や大学とコンソーシアムを組んで、マレーシア日本国際工科院 (MJIIT) の設立に協力している。

③ JAD ツイニング・プログラム

理工学部では、平成 9 年からマレーシア政府が進める JAD ツイニング・プログラムに協力し、3 年次編入を受け入れている。

④ 国連アカデミック・インパクト

本学は、国連が進めているアカデミック・インパクトに参加し、人権、識字能力、持続可能性及び紛争解決の 4 分野における普遍的な 10 原則のうち、毎年少なくとも 1 つの原則を積極的に支持する活動を進めている。

⑤ 各種の短期プログラム

短期派遣プログラム（4 週間～6 カ月）による学生の送り出しも積極的に進めており、2011 年度においては 13 の短期派遣プログラム、2012 年度においては 20 プログラムが SS/SV プログラムの対象として選ばれるなど、学部・研究科ごとに様々な学生派遣のプログラムを整備し、単位認定を伴う留学形態の多様化・弾力化が進んでいる。【様式 11 - II、11 - III 表】

(3) 国際化に対応した教員の資質向上

① 外国人教員等の積極採用

本学は、「国際化推進のため、国際連携を積極的に担え、特に、英語による教育を実践できる教員及び外国人教員の任用を進める」との教員任用方針を立て、国際公募を行うべきことを明確にしている。外国人教員比率は現在 7.2% であり、国際的な教育研究活動実績のある日本人教員の採用も積極化している。

② 英語による講義のためのFD

英語を用いた授業実践のための教員のFD研修として、米国ネブラスカ大学における春期研修プログラムに3年間で延べ15名の教員を送っている。

(4) 事務体制の国際化

① 国際担当職員の配置

国際化拠点整備事業の採択を受け、主に留学業務や国際連携業務の経験者を中途採用し、英語コース開設関係部署には、国際教育プログラム従事経験者及び留学生支援員を配置するなどして体制整備を図っている。

学部事務室には、学部教育の国際化対応のために、外国語コミュニケーション能力を有する職員を配置しており、連携校との日常的な連絡、教育連携校からの留学生受入れ、教務指導、生活指導等の事務体制を整備している。

新卒者としては、毎年15名～20名前後の採用のうち留学経験や外国生活経験のある職員を1/3程度採用し、学部・大学院事務室等を中心に配置を図っている。

② 職員語学研修(英語・中国語)

職員の資質向上のためのSDについては、初任者研修及びOJT研修を実施すると共に、平成21年度から学内において英語・中国語の職員語学研修を実施し、平成21年度56名、平成22年度112名(延べ168名)の参加を見ている。

③ 国際スタッフ研修

国際化推進に必要な教職員の連携と専門性の向上のために、平成22年度には国際連携機構主催の「国際スタッフ研修」を2日に亘って実施し、教職員併せ延べ70名の参加者を数えた。

(5) 教育の質確保

① 透明性・客観性の高い成績管理

本学では、すでに、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを各学部ごとに設定・公開しており、全学でGPAの導入や履修上限単位数の設定を行っている。

② シラバスの明確化

各学部が毎年度作成しているシラバスには、授業科目に関し、履修の注意・準備学習の内容成績評価の方法等、授業の概要・到達目標を明記し、授業内容については学則に定める授業時間数分の内容を細かく記載している。

また、学内オンラインサービス「Oh-o! Meiji システム」において、シラバス内容は全てオンラインで閲覧可能としている。シラバスの多言語化について、国際日本学部では、English Track 入学者を対象として、英語版の学部便覧及びシラバスを発行している。

交流プログラムを実施する相手大学について 【ページ数については、作成・記入要領の P 1 4 を参照】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、以下の①～②を具体的に分かりやすく記入してください。

① 交流実績（交流の背景）

相手大学との交流実績がある場合、その交流プログラムの内容や交流期間など交流実績が分かるように記入してください。（本構想における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません）

なお、交流実績がない場合、交流実績がなくとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

【インドネシア大学（インドネシア）】

・協定未締結であるが、個別教員間のつながりを元に、本構想での協力をきっかけにして交流を展開していく。

【バンドン工科大学（インドネシア）】

・2009年2月8日に協力協定・学生交流協定締結。

【ラオス国立大学（ラオス）】

・1999年3月18日に協力協定締結。

・国際協力機構（JICA）のラオス国立大学支援プロジェクトの一環として、同大学工学部情報通信分野強化支援、図書館運営管理・情報整備支援、学部運営指導を実施。具体的には、1998年から2008年にかけて、教職員を計17名、延べ24回派遣。最長で1年4か月滞在して支援を実施した。

・また1998年から2007年までに、ラオス国立大学から計11回、延べ25名以上の教職員を、研修のため本学に受け入れている。

【マラヤ大学（マレーシア）】

・2007年12月27日に協力協定・学生交流協定締結。

・2008年度後期（9月）より1年間、交換留学生2名の受け入れ実績あり。

【マレーシア工科大学（マレーシア）】

・2004年9月3日に協力協定締結。2007年5月22日に学生交流協定締結。

・UTM ラザクスクールと本学経営学研究科との間でダブルマスタープログラムを実施。2010年度より開始し、これまでの実績は2年間で受け入れ5名、送り出し11名。

・2007年度に、マレーシア工科大学キャンパス内に「明治大学マレーシアサテライトオフィス（MMSO）」を設置、また2010年度には、マレーシア工科大学が本学キャンパス内に「UTM 日本サテライトオフィス（UJSO）」を設置した。

・2009年度に、渡航費及び滞在費を支給して海外からの研究者を招聘し、共同研究や集中講義を実施する学内制度にて、マレーシア工科大学の教員を1名受け入れ（2週間）。

・マレーシア工科大学が実施している、職員や学生が1～2週間ほど日本に滞在し、日本企業や大学を訪問する“Global Outreach Program”において、2010年度より計3回、各20名程度の職員や学生一行を受け入れた実績あり。

【フィリピン大学ディリマン校（フィリピン）】

・2011年9月29日に協力協定締結。

・本年1月に、行政大学院の研究者を招聘し、本学ガバナンス研究科との間で本年1月に共同セミナーを本学で開催。2月には本学教員がフィリピンに赴き行政改革に関する共同調査を実施。

またこのガバナンス分野では、共同学位や科目相互履修の可能性について折衝、検討を開始した状況である。

【アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）】

・2012年3月13日に協力協定締結。

【シンガポール国立大学（シンガポール）】

・2011年7月28日に、デザイン・環境学部と本学理工学部との学部間で協力協定を締結。

・本学理工学部がシンガポール国立大学と共同ワークショップを開催し、2011年度に20名の学生を派遣した。

・また2009年度に、招聘した同大学の教員が1ヶ月本学に滞在し、共同研究・集中講義を行った実績がある。

【チュラロンコン大学（タイ）】

・2009年4月3日に、理学部と本学理工学部との学部間で協力協定・学生交流協定を締結。

- ・2012年3月2日に、建築学部と本学理工学部との学部間で協力協定を締結。
- ・建築学、応用化学の分野で交流あり。学部レベルでは2名の学生を3ヵ月間受入。大学院レベルでは共同ワークショップにて25名受入/19名派遣。

【シーナカリンウィロート大学 (タイ)】

- ・2010年11月8日に協力協定(包括協定)締結。2011年8月10日に、社会科学部と本学政治経済学部との学部間で学生交流協定を締結。
- ・政治経済学部及び情報コミュニケーション学部にて相互派遣の短期留学プログラムを実施。2011年度は17名受入、17名派遣。

【キングモンクット工科大学ラカバン校 (タイ)】

- ・2006年12月25日に協力協定・学生交流協定締結。
- ・情報コミュニケーション学部にて相互派遣の短期プログラムを実施。2010年度は受入4名、派遣11名。
- ・2010年度に、交換留学生1名の受入実績あり(4月より1年間)。

【カセサート大学 (タイ)】

- ・2011年11月5日に、カンペンセン校農学部と本学農学部との学部間で協力協定・学生交流協定を締結。

【泰日工業大学 (タイ)】

- ・協定未締結であるが、本構想の準備にあたり同大学の学長他と直接協議を行った結果、本構想への参画の合意を取り付けた。また今後、当該交流プログラムを含む包括的な協力協定を締結することにも合意した。同大学は学生全員が日本語必修であるため、SENDプログラムを中心に様々な協力交流が考えられる。

【ハノイ貿易大学 (ベトナム)】

- ・2009年10月30日に協力協定・学生交流協定締結。

【ハノイ国家大学外国語大学 (ベトナム)】

- ・ハノイ国家大学群とは、外国語大学学長を代表とした傘下大学の代表団一行が2011年度に本学を来訪し、今後の協力について協議を行った。
- ・現在双方合意の下で協定への署名手続き中であり、6月-7月頃を目処に協力協定・学生交流協定が同時に締結される予定である。
- ・同大学は他の傘下大学への留学希望者に対して事前の語学教育を提供するなど他大学との横のつながりが最も深く、本協定を橋頭堡として年度内にも第二、第三の傘下大学協定校を作り、本構想を拡大していく計画である。

【ホーチミン市国家大学人文社会科学大学 (ベトナム)】

- ・2012年5月29日協力協定締結。

② 交流に向けた準備状況

相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

なお、申請にあたり、**相手大学等の合意を得ている根拠となる資料を様式10③に添付してください。**

【インドネシア大学（インドネシア）】

・本構想の趣旨を説明し、担当教員レベルのEメールでの合意は得られた。Letter of Intentの署名について、平成24年6月5日現在、先方学内手続中。

【バンドン工科大学（インドネシア）】

・既存の協定関係に基づき、本構想の趣旨について当方から説明し、現在協議中。

【ラオス国立大学（ラオス）】

・既存の協定関係に基づき、本構想の趣旨について当方から説明し、現在協議中。
・学生にとって日本よりもビザが取得しやすく、また経済的にも留学しやすいタイにて日本の教育を受ける機会を設けることにより、交流活性化の需要を掘り起こす。

【マラヤ大学（マレーシア）】

・既存の協定関係に基づき、本構想の趣旨について当方から説明し、現在協議中。

【マレーシア工科大学（マレーシア）】

・本構想の趣旨を説明し、Letter of Intentに国際交流担当副学長の署名を得ている。
・また、本学理工学部がチュラロンコン大学と実施している共同ワークショップをマレーシア工科大学とも実施する計画であり、本件に関するLetter of Intentにも先方の署名を得ている。

【フィリピン大学ディリマン校（フィリピン）】

・本構想の趣旨を説明し、事務局レベルでは、単位互換と短期プログラムの2点について口頭合意を得ている。Letter of Intentの署名について、平成24年6月5日現在、先方学内手続中。

【アテネオ・デ・マニラ大学（フィリピン）】

・本構想の趣旨を説明し、Letter of Intentに国際交流担当副学長の署名を得ている。

【シンガポール国立大学（シンガポール）】

・理工学部でのワークショップを今後も継続するほか、本学国際日本学部でもシンガポール国立大学と交換留学実施の計画があり、相手側の合意も得ているため、年度内を目標に大学として協力協定を締結し、交流範囲を拡大させる予定。

【チュラロンコン大学（タイ）】

・理工学部でのワークショップを今後も継続するほか、年度内を目標に大学として協力協定を締結し、交流範囲を拡大させる予定。

【シーナカリンウィロート大学（タイ）】

ASEAN サテライトキャンパス関係

・ASEAN 諸国との交流拠点として、ASEAN サテライトキャンパス用のスペース（床面積 439 m²）を、バンコク市の中心部に所在するシーナカリンウィロート大学（SWU）キャンパス内に確保、本年4月より賃借を開始している。

・本学サテライトキャンパスの運営について、本年5月にSWU 国際担当副学長と直接協議を行い、以下の点について同意を取り付けている。

- ① 本学サテライトキャンパスで、タイの他大学学生やASEAN 連携大学学生に講義を行うこと。
- ② ASEAN 各国から本学サテライトキャンパスへの留学生について、SWU の授業を受講することを条件に、SWU への留学生としてビザ取得に協力すること。
- ③ 本学サテライトキャンパスでの講義について、SWU の学生が受講すれば単位互換を行うこと。

両校間交流関係

・既存のSWU への夏期短期派遣プログラムに加え、春期に同様のプログラム（英語で4週間、2単位）を新設することにつき、同意を得ている。

・SWU の経営学専攻英語コースの学生約25名程度を半年間本学で受け入れ、日本語や経営学を学ばせる交流プログラムにつき協議している。

SEND プログラム関係

・SWU 附属中学・高校の日本語クラス（全12クラス、240名）およびSWU 日本語学科において本学とのSENDプログラムを実施することに同意を得ている。

（大学名： 明治大学 ）（申請区分： I ）

【キングモンクット工科大学ラカパン校（タイ）】

・本構想の趣旨を説明し、今後の交流に大筋で合意する内容の Letter of Intent に国際交流担当副学長の署名を得ている。

【カセサート大学（タイ）】

・昨年度の協定締結を受けて、カンペンセン校農学部と本学農学部との学生交流が、2012 年度から開始される予定である。

【泰日工業大学（タイ）】**両校間交流関係**

・本年5月に大学を訪問し、学長他に直接本構想の趣旨を説明。学長の同意を得たうえで、Letter of Intent も取り交わした。

・全学生に日本語を必須としている泰日工業大学に対しては、同校の受信設備で日本語による本学の講義を提供（本学 ASEAN サテライトキャンパスが成績等管理）する方向で協議している。

SEND プログラム関係

・泰日工業大学では、全学生（現在 3500 名）が日本語を必修科目として学んでおり、本学との SEND プログラムを実施することに同意を得ている。

・なお、泰日工業大学の母団体である泰日経済技術振興協会（TPA）とも Letter of Intent に署名した。TPA は、日本の生産技術及び生産管理技術のタイへの導入で実績を挙げてきた研修団体であると同時にタイ最大の日本語学校（学生数のべ9万5000人/年間）でもあるため、SEND プログラムの受入先として協力を進めることに関して直接協議のうえ合意したものである。

【ハノイ貿易大学（ベトナム）】

・本構想の趣旨を説明し、Letter of Intent に国際交流担当副学長の署名を得ている。

【ハノイ国家大学外国語大学（ベトナム）】

・本構想の趣旨を説明し、担当教員レベルの E メールでの合意は得られた。Letter of Intent の署名について、平成24年6月5日現在、先方学内手続中。

・ハノイ国家大学外国語大学での短期派遣プログラム（英語で4週間、2単位）実施について、担当教員レベルの E メールでの合意は得られている。

【ホーチミン市国家大学人文社会科学大学（ベトナム）】

・本構想の趣旨を説明したところ、Letter of Intent に学長の署名を得ている。

本事業の実施計画 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

構想全体の「①年度別実施計画」、「②財政支援期間終了後の事業展開」及び「③財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

① 年度別実施計画**【平成24年度（申請時の準備状況も記載）】****申請時の準備状況**

- ・バンコク中心部のシーナカリンウィロート大学（以下 SWU）内に床面積439㎡のサテライトキャンパス用スペースを確保した。
- ・タイでの SEND プログラム実施について、現地日本大使館、国際交流基金、国際協力機構などと協力しながら、SWU 附属中学・高校、泰日工業大学、現地日本語学校（TPA日本語学校）で日本語・日本文化交流を行うことが関係各機関と合意されている。

年度計画

- ・ASEAN 側連携大学と運営委員会を立ち上げ、既存の学生交流プログラムを積極的に推進する。
- ・タイに日本人職員1名及び現地スタッフ1名を配置し、サテライトキャンパスの設立準備（内装工事、法人設立など）を行う。
- ・ASEAN サテライトキャンパスで学生合同研究セミナーを試験的（単位付与なし）に開催する。

【平成25年度】

- ・駿河台校舎（国際連携機構）に特任教員1名と専従嘱託職員1名を配置し、事務体制を強化する。
- ・タイのサテライトキャンパスにキャンパス長（教員）1名、特任教員2名、日本人担当職員1名、現地スタッフ3名を配置し、渡日前日本語講座、遠隔講義、SEND プログラム等を試験的に開始する。
- ・タイのサテライトキャンパスで、コンソーシアム第1回総括会議を開催し、質の保証を伴った学生交流の発展について意見交換を行う。
- ・前年度までの学生交流プログラムを積極的に推進するほか、シーナカリンウィロート大学への春期派遣プログラムを開設する。
- ・本学短期プログラム（日本語、クールジャパン、社会科学）に連携大学学生を参加費無料で受け入れる。
- ・2年間の取り組みに関して、自己点検を行い、外部専門家およびIAUによる第三者評価を受ける。

【平成26年度】

- ・ASEAN 側連携大学から本学への編入によるツイニング・プログラムを開始する。
- ・サテライトキャンパスにおいて、渡日前日本語講座、遠隔講義、SEND プログラム等を充実させる。
- ・タイのサテライトキャンパスで日本 ASEAN 質保証シンポジウムを開催し、ツイニング・プログラムからダブルディグリー・プログラムへの移行など、質の保証を伴った学生交流の発展について意見交換を行う。
- ・タイのサテライトキャンパスに本学と ASEAN 側連携大学の学生が集い、学生合同セミナーを開催する。
- ・前年度までの学生交流プログラムを積極的に推進するほか、ハノイ国家大学への夏期派遣プログラムを開設する。
- ・自己点検を行い、外部専門家およびIAUによる第三者評価を受け、構想実施の改善を行う。

【平成27年度】

- ・サテライトキャンパスの独立採算に向け、各種プログラムを拡充する。
- ・タイのサテライトキャンパスで、コンソーシアム第2回総括会議及び学生合同セミナーを開催する。
- ・前年度までの学生交流プログラムを積極的に推進するほか、ハノイ国家大学への春期派遣プログラムを開設する。
- ・自己点検を行い、外部専門家およびIAUによる第三者評価を受け、構想実施の改善を行う。

【平成28年度】

- ・前年度までの学生交流プログラムを積極的に推進するほか、サテライトキャンパスを独立採算で運営できるように各種プログラムの更なる拡充を図る。
- ・タイのサテライトキャンパスで、日本 ASEAN 質保証シンポジウム及び学生合同セミナーを開催する。
- ・自己点検を行い、外部専門家およびIAUによる第三者評価を受け、構想実施の改善を行う。

② 財政支援期間終了後の事業展開

(1) 授業料等収入によるサテライトキャンパス各種活動の発展

サテライトキャンパスの授業料等収入によって、財政支援期間終了後の各種プログラム実施にかかる費用を賄い、渡日前日本語講座、遠隔講義、SEND プログラム等を継続・発展させる。

(2) 国際共同教育コンソーシアムの発展

① 連携大学の拡大

本構想に基づく学生交流の多様性と教育の質を向上させるため、本構想の趣旨に賛同する日本国内および ASEAN 側の質の高い大学を新たな連携大学として迎え、コンソーシアムを発展させる。

② 単位互換と国際共同学位の促進

短期交流や1年以内の交換留学から、ツイニング(2+2)やダブルディグリー・プログラムなど学位取得を目指す長期交流まで、財政支援期間中に立ち上げた各種のプログラムを継続し、本学を中心とした ASEAN 側連携大学との国際共同教育コンソーシアムを発展させる。

③ ASEAN 連携大学間の学生交流促進

財政支援期間終了後も、定期的な運営委員会と年次総会を通じて質の保証を伴った学生交流の発展に関する協議を続け、本学と ASEAN 側連携大学とのバイラテラルな交流だけでなく、ASEAN 側連携大学間でも長短期の学生交流がより充実する形でコンソーシアムを発展させる。

④ 教員・研究交流を伴う形での発展

共同シンポジウムや共同ワークショップの開催を通じて、本構想のコンソーシアムを、学生交流を中心とするものから、教員交流や研究交流も伴う重層的なものへと発展させる。

③ 財政支援期間終了後の事業展開に向けた資金計画

財政支援期間終了後の事業展開に向けた期間内の方針や対応、及び財政支援期間終了後の資金計画について、各費目ごとに具体的に記入してください。

【物品費】

設備備品費は、サテライトキャンパス開設に係る経費として平成24年事業開始初年度において多く見込まれるものの、二次以降においては、少額の消耗品に係る経費のみとなることから大学の経常的経費により十分賄うことが可能である。

【人件費・謝金】

人件費について、事業開始後二次に要員計画通り体制が確立された場合には、中間評価年の評価及び財政支援機関終了時の評価点検により改めてプログラム運営の適正化を図り、以後経常化による方針を立て、大学の安定的かつ継続的な資金計画の下に事業継続が行えるようにする。

【旅費】

海外出張旅費について、財政支援期間中は、プログラム開設準備と安定的運営に資する経費とするものであるが、プログラムの継続的な運営体制が確立されればその出張頻度は減少させ、以後必要な経費については大学の経常的経費により賄う。また、コンソーシアム会合参加のための渡航助成についても運営体制確立後は終了させ、以後代替的方法により協議等を行う形で経費負担が発生しないようにする。

【その他】

外注費、印刷製本費、会議費、通信運搬費、光熱水料及び賃借料については、現地サテライトキャンパスにおけるランニングコストとして計上される費用であることから、中間評価年の評価及び財政支援機関終了時の評価点検により、改めてプログラム運営の適正化を図り、以後経常化による方針を立て、大学の安定的かつ継続的な資金計画の下に事業継続が行えるようにする。

本学短期プログラムへの学生受け入れによる参加費としての施設設備使用料及び交通費、SEND プログラムに係る渡航費助成については、事業期間における支援・助成が図られることにより教育効果を高め、事業成果を上げることが達成されれば、以降は、成果実績をもとに、実費負担を基本とする参加者を集め継続化を図るものとする。

支援期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

(単位:千円)

<平成24年度> 経費区分		補助金申請額	大学負担額	事業規模	該当ページ
		(①)	(②)	(①+②)	
【物品費】		27,500		27,500	
①設備備品費		27,000		27,000	
・サテライトキャンパス関係什器備品		12,000		12,000	p7
・TV会議システム(海外・日本計5セット)		15,000		15,000	p7
・					
②消耗品費		500		500	
・事務消耗品(用紙, OA関連消耗品)		500		500	
・					
・					
【人件費・謝金】		6,300		6,300	
①人件費		6,300		6,300	
・プログラム運営担当教員(特任 @650千×6か月)		3,900		3,900	p9, 10
・プログラム運営担当職員(嘱託 @400千×6か月)		2,400		2,400	
・					
②謝金					
・					
・					
・					
【旅費】		3,712		3,712	
・サテライトキャンパス開設準備出張					
旅費(バンコク 4名・4日×4回 @150千円)		2,400		2,400	p7
宿泊費・日当(バンコク 4名3泊4日×4回 @250千円)		1,312		1,312	
・					
・					
【その他】		11,505		11,505	
①外注費		2,960		2,960	
・サテライトキャンパス紹介リーフレット作成		1,000		1,000	p7
・通訳(海外出張時通訳者@30千×延12日)		360		360	
・翻訳(サテライト備付資料及び教材 @8千×200頁)		1,600		1,600	
②印刷製本費		800		800	
・プログラム案内作成		500		500	p6, 7
・会議資料印刷費		100		100	p11
・教材作成印刷費		200		200	
③会議費		60		60	
・サテライトキャンパス開設のための協定大学との会議費(10名参加・3回・@2千円)		60		60	p8
・					
・					
④通信運搬費		375		375	
・サテライトキャンパス通信費(月50千×6か月)		300		300	p7
・サテライトキャンパスへの資料発送(@25千×3回)		75		75	
・					
⑤光熱水料		300		300	
・サテライトキャンパス水光熱費(月50千×6か月)		300		300	p7
・					
・					
⑥その他(諸経費)		7,010		7,010	
・サテライトキャンパス賃借料		1,938		1,938	p7
賃借料月額228千, 共益費月額95千, 6か月					
・交通費(タイにおける学生合同セミナー開催学生渡航費)		5,000		5,000	p7
50名×@100千					
・国内交通費(海外出張時空港往復@6千×12回分)		72		72	
平成24年度		合計	49,017	49,017	

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成25年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	[物品費]	240		240	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	240		240	
	・事務消耗品(用紙, OA関連消耗品)	240		240	
	・				
	・				
	[人件費・謝金]	29,580		29,580	
	①人件費	29,400		29,400	
	・プログラム運営担当教員(特任 @650千×12か月)	7,800		7,800	p9, 10
	・プログラム運営担当教員(特任 @550千×12か月×2名)	13,200		13,200	
	・プログラム運営担当職員(嘱託 @400千×12か月)	4,800		4,800	
	・サテライトキャンパス現地スタッフ(@100千×12か月×3名)	3,600		3,600	
	・				
	②謝金	180		180	
	・第三者評価委員謝金(6名×@30千円)	180		180	p13
	・				
	・				
	[旅費]	12,352		12,352	
	・サテライト及びプログラム運営協議のための出張旅費(バンコク 4名・4日×6回 @150千円)	3,600		3,600	p7
	宿泊費・日当(バンコク 4名3泊4日×6回 @250千円)	1,968		1,968	
	・ベトナム国家大学短期プログラム開設のための出張旅費(ホーチミン 4名・4日×3回 @150千円)	1,800		1,800	
	宿泊費・日当(ホーチミン 4名3泊4日×3回 @250千円)	984		984	
	・コンソーシアム総括会議参加渡航費(協定大学20名, @200千)	4,000		4,000	p15
	・				
	[その他]	15,422		15,422	
	①外注費	2,320		2,320	
	・TV会議システム保守費用(月30千・2セット)	720		720	
	・翻訳(教材等 @8千×200頁)	1,600		1,600	
	・				
	②印刷製本費	720		720	
	・会議資料印刷費	120		120	p11
	・教材作成印刷費	600		600	
	・				
	③会議費	80		80	
	・コンソーシアム関係大学現地会合(40名程度)	80		80	p11
	・				
	④通信運搬費	750		750	
	・サテライトキャンパス通信費(月50千×12か月)	600		600	p7
	・サテライトキャンパスへの資料発送(@25千×6回)	150		150	
	・				
	⑤光熱水料	600		600	
	・サテライトキャンパス水光熱費(月50千×12か月)	600		600	p7
	・				
	⑥その他(諸経費)	10,952		10,952	
	・サテライトキャンパス賃借料				
	賃借料月額228千, 共益費月額95千, 12か月	3,876		3,876	p7
	・施設・設備使用料(本学実施短期プログラム参加ASEAN学生の宿泊施設)				
	30名分×2W×@8千	3,360		3,360	
	・交通費(SENDプログラム渡航費助成 参加学生20名分, @100千円)	2,000		2,000	p7
	・国内交通費(本学実施短期プログラム参加学生フィールドトリップ)	1,500		1,500	
	・国内交通費(海外出張時空港往復@6千×36回分)	216		216	
平成25年度	合計	57,594		57,594	

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成26年度＞ 経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
[物品費]	240		240	
①設備備品費				
・				
②消耗品費	240		240	
・事務消耗品(用紙, OA関連消耗品)	240		240	
・				
[人件費・謝金]	29,580		29,580	
①人件費	29,400		29,400	
・プログラム運営担当教員(特任 @650千×12か月)	7,800		7,800	p9, 10
・プログラム運営担当教員(特任 @550千×12か月×2名)	13,200		13,200	
・プログラム運営担当職員(嘱託 @400千×12か月)	4,800		4,800	
・サテライトキャンパス現地スタッフ(@100千×12か月×3名)	3,600		3,600	
②謝金	180		180	
・第三者評価委員謝金(6名×@30千円)	180		180	p13
・				
[旅費]	9,568		9,568	
・サテライト及びプログラム運営協議のための出張旅費(バンコク 2名・4日×6回 @150千円)	1,800		1,800	p7
宿泊費・日当(バンコク 2名3泊4日×6回 @250千円)	984		984	
・ベトナム国家大学短期プログラム開設のための出張旅費(ホーチミン 4名・4日×3回 @150千円)	1,800		1,800	
宿泊費・日当(ホーチミン 4名3泊4日×3回 @250千円)	984		984	
・日本ASEAN質保障に関する国際シンポジウム開催招聘(協定大学20名, @200千)	4,000		4,000	p8
・				
[その他]	20,350		20,350	
①外注費	2,320		2,320	
・TV会議システム保守費用(月30千・2セット)	720		720	
・翻訳(教材等 @8千×200頁)	1,600		1,600	
・				
②印刷製本費	720		720	
・会議資料印刷費	120		120	p11
・教材作成印刷費	600		600	
・				
③会議費	80		80	
・コンソーシアム関係大学現地会合(40名程度)	80		80	p11
・				
④通信運搬費	750		750	
・サテライトキャンパス通信費(月50千×12か月)	600		600	p7
・サテライトキャンパスへの資料発送(@25千×6回)	150		150	
・				
⑤光熱水料	600		600	
・サテライトキャンパス水光熱費(月50千×12か月)	600		600	p7
・				
⑥その他(諸経費)	15,880		15,880	
・サテライトキャンパス賃借料				
賃借料月額228千, 共益費月額95千, 12か月	3,876		3,876	p7
・施設・設備使用料(本学実施短期プログラム参加ASEAN学生の宿泊施設)				
30名分×2W×@8千	3,360		3,360	
・交通費(SENDプログラム渡航費助成 参加学生40名分, @100千円)	4,000		4,000	p7
・交通費(タイにおける学生合同セミナー開催学生渡航費)	3,000		3,000	p7
30名×@100千				
・国内交通費(本学実施短期プログラム参加学生フィールドトリップ)	1,500		1,500	
・国内交通費(海外出張時空港往復@6千×24回分)	144		144	
平成26年度	合計	59,738	59,738	

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成27年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	240		240	
	①設備備品費				
	・				
	・				
	・				
	②消耗品費	240		240	
	・事務消耗品(用紙, OA関連消耗品)	240		240	
	・				
	・				
	【人件費・謝金】	29,580		29,580	
	①人件費	29,400		29,400	
	・プログラム運営担当教員(特任 @650千×12か月)	7,800		7,800	p9, 10
	・プログラム運営担当教員(特任 @550千×12か月×2名)	13,200		13,200	
	・プログラム運営担当職員(嘱託 @400千×12か月)	4,800		4,800	
	・サテライトキャンパス現地スタッフ(@100千×12か月×3名)	3,600		3,600	
	②謝金	180		180	
	・第三者評価委員謝金(6名×@30千円)	180		180	p13
	・				
	・				
	【旅費】	6,784		6,784	
	・サテライト及びプログラム運営協議のための出張旅費(バンコク 2名・4日×6回 @150千円)	1,800		1,800	p7
	・宿泊費・日当(バンコク 2名3泊4日×6回 @250千円)	984		984	
	・コンソーシアム総括会議参加渡航費(協定大学20名, @200千)	4,000		4,000	p15
	・				
	【その他】	22,278		22,278	
	①外注費	2,320		2,320	
	・TV会議システム保守費用(月30千・2セット)	720		720	
	・翻訳(教材等 @8千×200頁)	1,600		1,600	
	・				
	②印刷製本費	720		720	
	・会議資料印刷費	120		120	p11
	・教材作成印刷費	600		600	
	・				
	③会議費	80		80	
	・コンソーシアム関係大学現地会合(40名程度)	80		80	p11
	・				
	・				
	④通信運搬費	750		750	
	・サテライトキャンパス通信費(月50千×12か月)	600		600	p7
	・サテライトキャンパスへの資料発送(@25千×6回)	150		150	
	・				
	⑤光熱水料	600		600	
	・サテライトキャンパス水光熱費(月50千×12か月)	600		600	p7
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	17,808		17,808	
	・サテライトキャンパス賃借料				
	賃借料月額228千, 共益費月額95千, 12か月	3,876		3,876	p7
	・施設・設備使用料(本学実施短期プログラム参加ASEAN学生の宿泊施設)				
	30名分×2W×@8千	3,360		3,360	
	・交通費(SENDプログラム渡航費助成 参加学生60名分, @100千円)	6,000		6,000	p7
	・交通費(タイにおける学生合同セミナー開催学生渡航費)	3,000		3,000	p7
	30名×@100千				
	・国内交通費(本学実施短期プログラム参加学生フィールドトリップ)	1,500		1,500	
	・国内交通費(海外出張時空港往復@6千×12回分)	72		72	
	・				
	・				
	平成27年度	合計	58,882	58,882	

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

(前ページの続き)

(単位:千円)

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	該当ページ
	【物品費】	240		240	
	①設備備品費				
	・				
	②消耗品費	240		240	
	・事務消耗品(用紙, OA関連消耗品)	240		240	
	・				
	・				
	【人件費・謝金】	29,580		29,580	
	①人件費	29,400		29,400	
	・プログラム運営担当教員(特任 @650千×12か月)	7,800		7,800	p9, 10
	・プログラム運営担当教員(特任 @550千×12か月×2名)	13,200		13,200	
	・プログラム運営担当職員(嘱託 @400千×12か月)	4,800		4,800	
	・サテライトキャンパス現地スタッフ(@100千×12か月×3名)	3,600		3,600	
	②謝金	180		180	
	・第三者評価委員謝金(6名×@30千円)	180		180	p13
	・				
	・				
	【旅費】	5,392		5,392	
	・サテライト及びプログラム運営協議のための出張 旅費(バンコク 2名・4日×3回 @150千円)	900		900	p7
	・宿泊費・日当(バンコク 2名3泊4日×3回 @250千円)	492		492	
	・日本ASEAN質保障に関する国際シンポジウム開催招聘(協定大学20名, @200千)	4,000		4,000	p8
	・				
	【その他】	24,242		24,242	
	①外注費	2,320		2,320	
	・TV会議システム保守費用(月30千・2セット)	720		720	
	・翻訳(教材等 @8千×200頁)	1,600		1,600	
	・				
	②印刷製本費	720		720	
	・会議資料印刷費	120		120	p11
	・教材作成印刷費	600		600	
	・				
	③会議費	80		80	
	・コンソーシアム関係大学現地会合(40名程度)	80		80	p11
	・				
	④通信運搬費	750		750	
	・サテライトキャンパス通信費(月50千×12か月)	600		600	p7
	・サテライトキャンパスへの資料発送(@25千×6回)	150		150	
	・				
	⑤光熱水料	600		600	
	・サテライトキャンパス水光熱費(月50千×12か月)	600		600	p7
	・				
	・				
	⑥その他(諸経費)	19,772		19,772	
	・サテライトキャンパス賃借料 賃借料月額228千, 共益費月額95千, 12か月	3,876		3,876	p7
	・施設・設備使用料(本学実施短期プログラム参加ASEAN学生の宿泊施設) 30名分×2W×@8千	3,360		3,360	
	・交通費(SENDプログラム渡航費助成 参加学生80名分, @100千円)	8,000		8,000	p7
	・交通費(タイにおける学生合同セミナー開催学生渡航費) 30名×@100千	3,000		3,000	p7
	・国内交通費(本学実施短期プログラム参加学生フィールドトリップ)	1,500		1,500	
	・国内交通費(海外出張時空港往復@6千×6回分)	36		36	
平成28年度	合計	59,454		59,454	

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

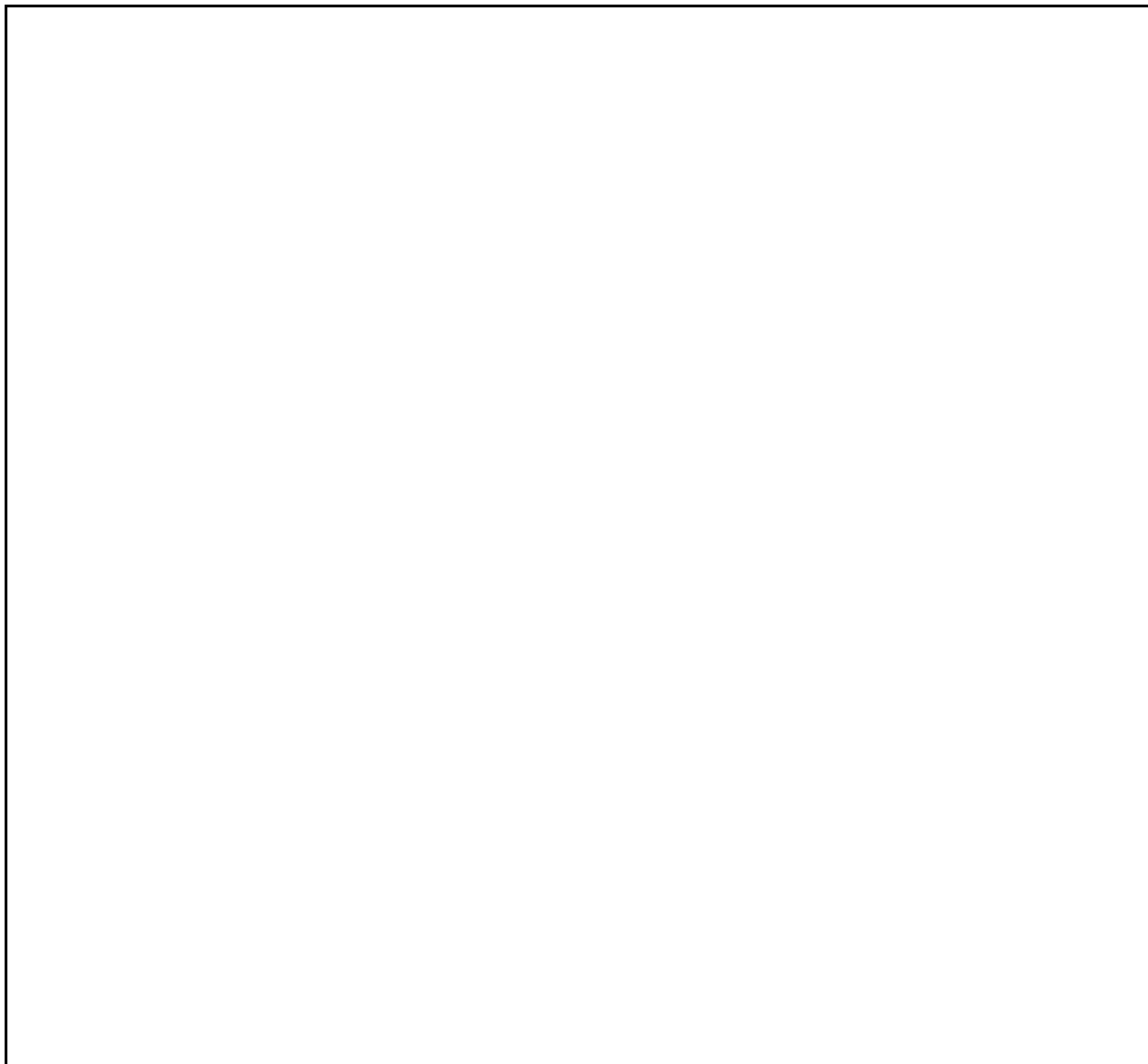
大 学 名 称	インドネシア大学 (Universitas Indonesia)		国 名	インドネシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1849年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Prof. Dr. der Soz. Gumilar Rusliwa Somantri					
学 部 等 の 構 成	薬学部, 歯学部, 数学・理学部, 工学部, 法学部, 経済学部, 心理学部, 人文学部, 社会科学・政治学部, 公衆衛生学部, コンピュータ科学部, 看護学部, 大学院					
学 生 数	総 数	33,500人	学部生数	2,500人	大学院生数	8,500人
受入れている留学生数	272人 (2009年度)	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数			日本への派遣学生数			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--	--

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

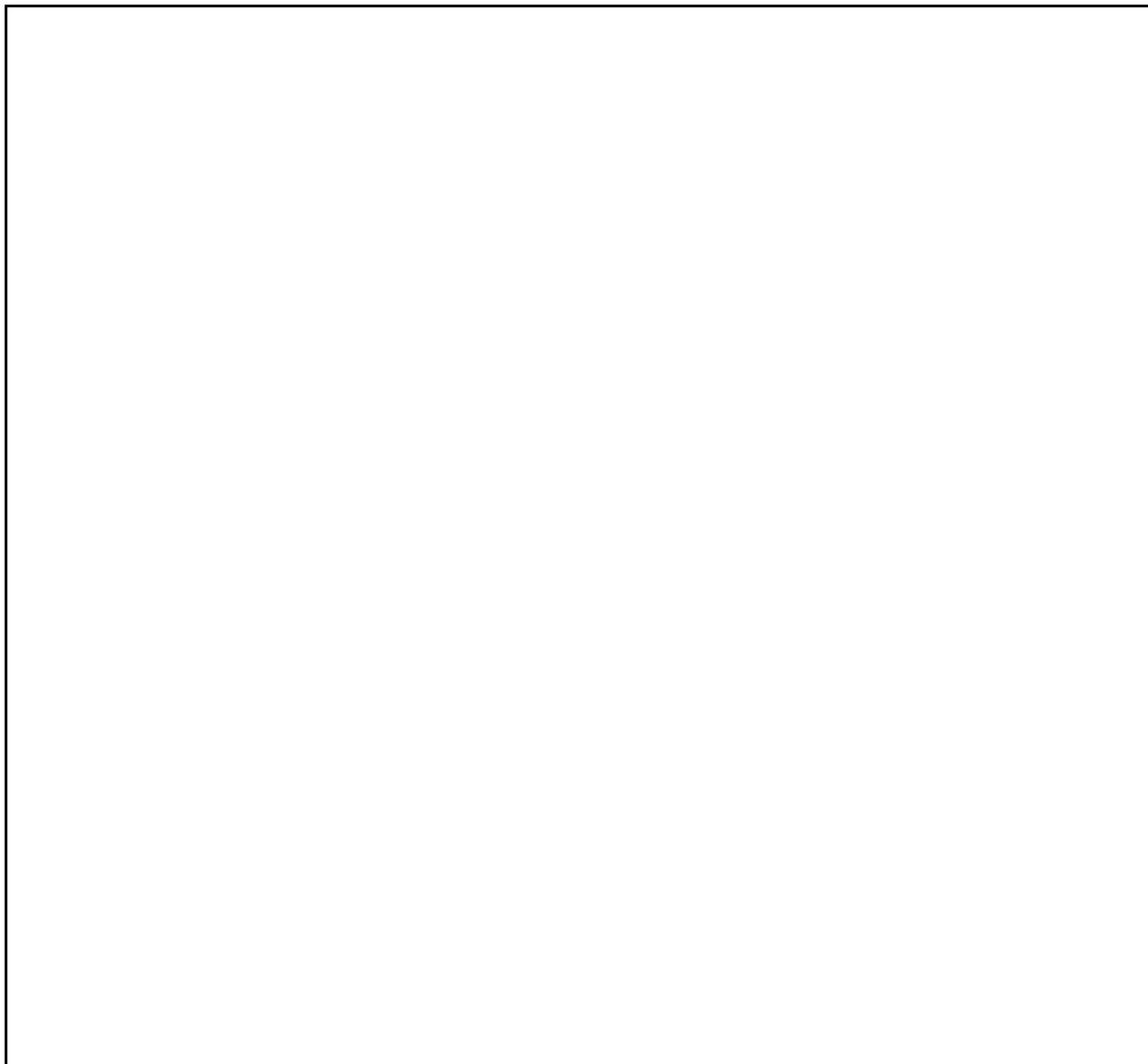
大 学 名 称	バンドン工科大学 (Institut Teknologi Bandung)		国 名	インドネシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1959年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Akhmaloka					
学 部 等 の 構 成	機械工学・宇宙工学部, 経営管理学部, 薬学部, 地球科学・技術学部, 芸術・デザイン学部, 生命科学・技術学部, 土木・環境工学部, 電気工学・情報科学部, 鉱山・石油工学部, 産業技術学部, 建築・設計・政策開発学部, 数学・自然科学部, 大学院					
学 生 数	総 数	18,771人(2010年)	学部生数	13,503人	大学院生数	5,268人
受入れている留学生数	140人		日本からの留学生数			
海外への派遣学生数			日本への派遣学生数			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

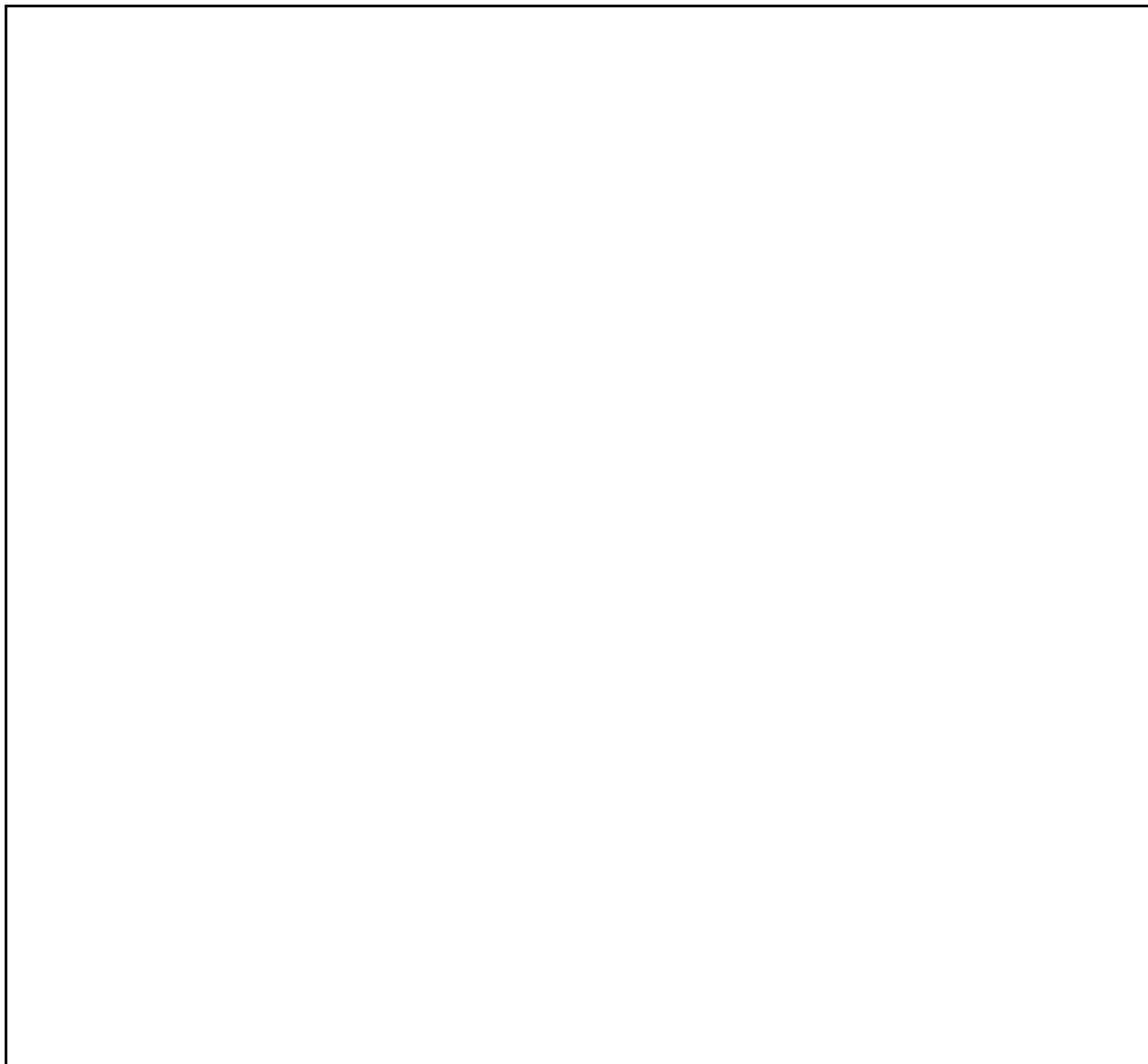
大 学 名 称	ラオス国立大学 (National University of Laos)		国 名	ラオス		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1996年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Soukkongseng Saignaleuth					
学 部 等 の 構 成	理学部, 工学部, 農学部, 文学部, 教育学部, 経済・経営学部, 建築学部, 法学・政治学部, 森林学部, 社会科学部, 環境学部					
学 生 数	総 数	26,673人(2005年)	学部生数	26,673人	大学院生数	0人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

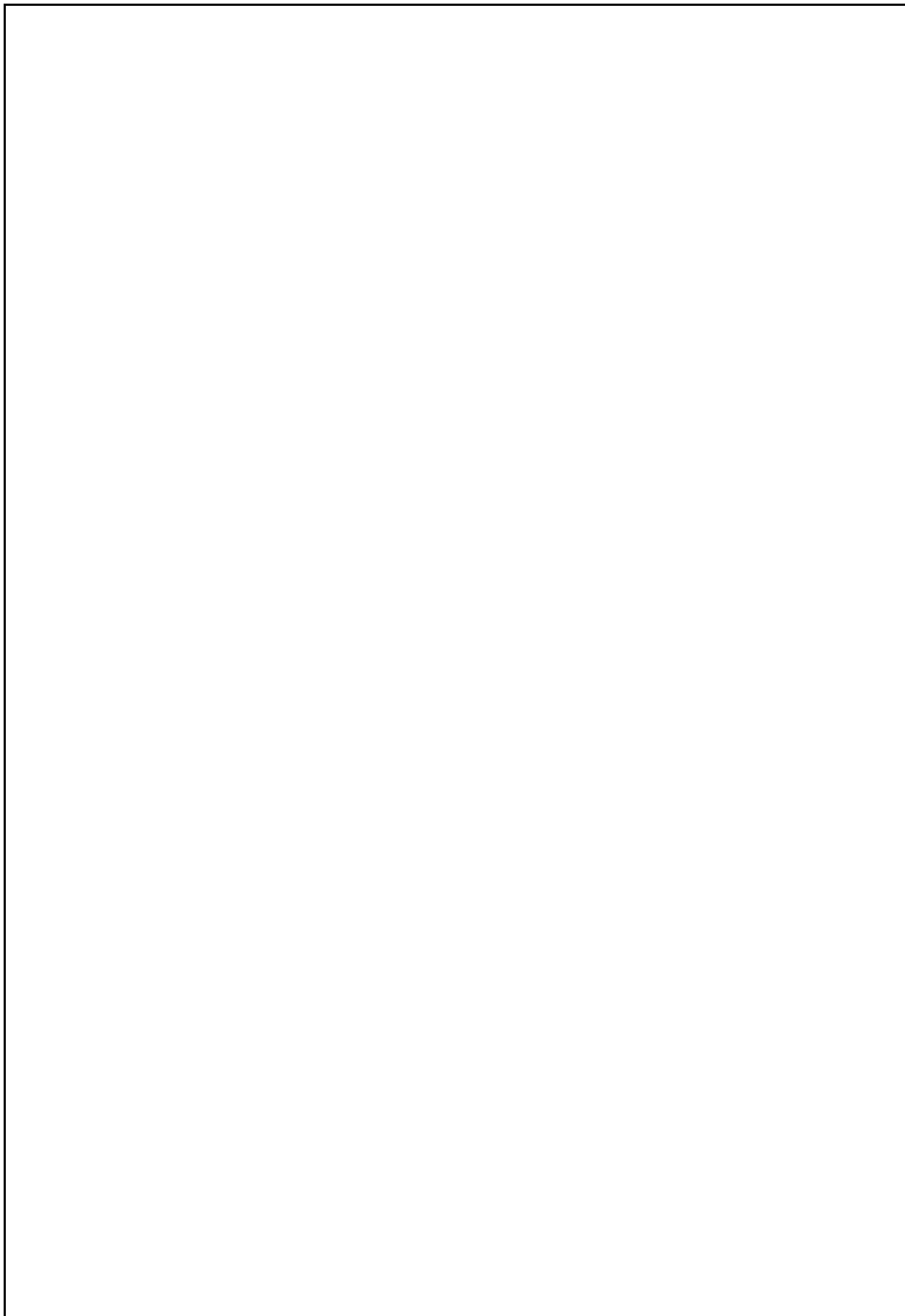
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	マラヤ大学 (University of Malaya)		国 名	マレーシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1905年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Ghauth Jasmon					
学 部 等 の 構 成	構築環境学部, 語学・言語学部, 経済・行政学部, 工学部, 教育学部, 歯学部, 経営・会計学部, 医学部, 理学部, 情報技術学部, 人文・社会科学部, 法学部					
学 生 数	総 数	22,447人	学部生数	13,576人	大学院生数	8,871人
受入れている留学生数	3,571人	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

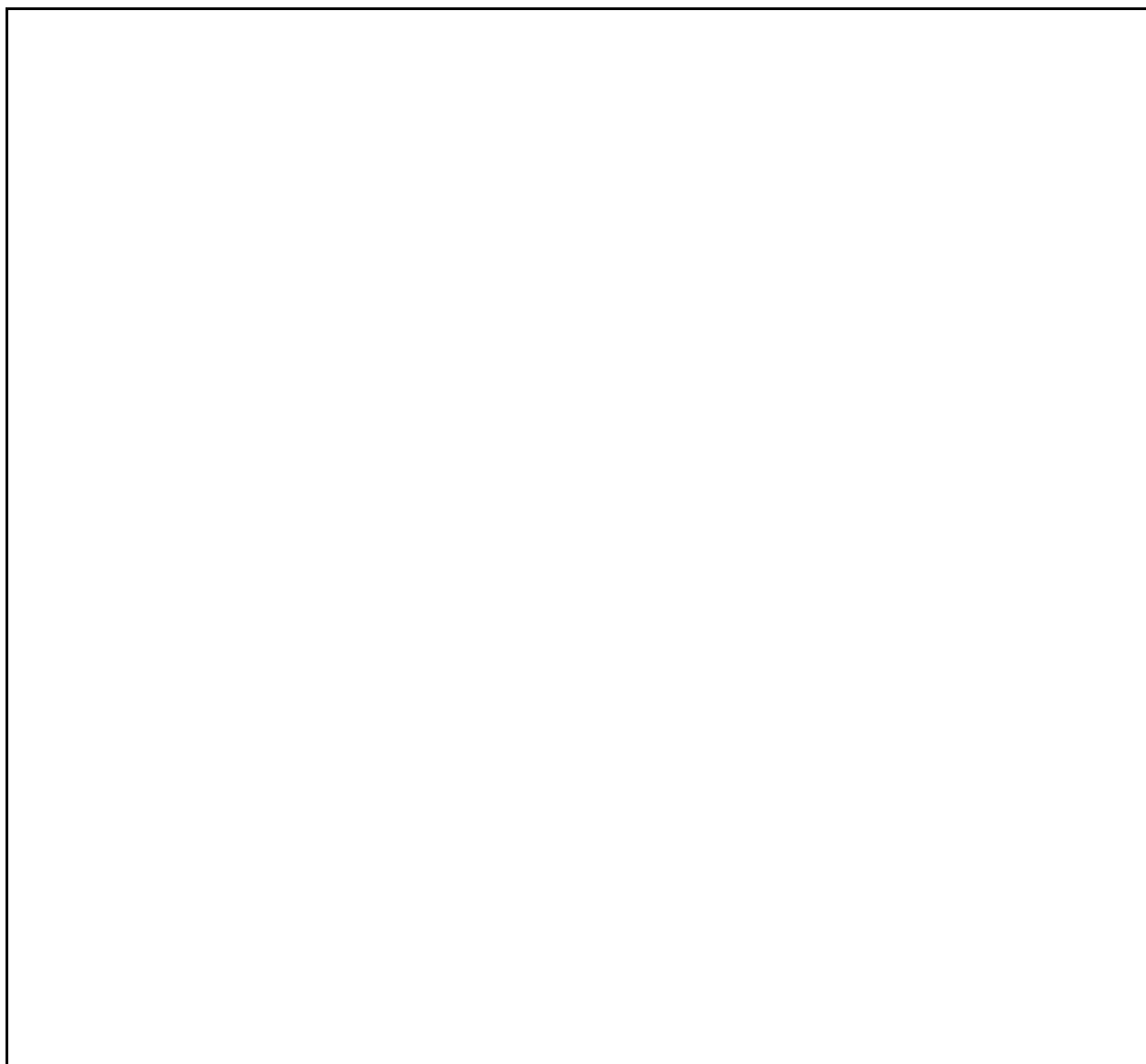
大 学 名 称	マレーシア工科大学 (Universiti Teknologi Malaysia)		国名	マレーシア		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1975年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Dato' Ir. Dr. Zaini Ujang					
学 部 等 の 構 成	構築環境学部, 生物科学・生物工学部, 土木工学部, 医用生体工学部, コンピュータ科学・情報システム学部, 電子工学部, 化学工学部, 機械工学部, 地理情報・不動産学部, 教育学部, 経営・人的資源開発学部, 理学部, イスラム文明学部, 石油・再生可能エネルギー工学部, 語学アカデミー, ビジネススクール					
学 生 数	総 数	23,843人	学部生数	12,955人	大学院生数	10,888人
受入れている留学生数	4,474人	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数	3,188人	日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--	--

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	フィリピン大学ディリマン校 (University of the Philippines Diliman)		国名	フィリピン		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1908年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 (Chancellor) : Caesar A. Saloma					
学 部 等 の 構 成	【芸術・文学系】建築学部, 文学部, 教養学部, 体育学部, マスコミュニケーション学部, 音楽学部 【社会科学・法律系】アジア学部, 教育学部, イスラム学部, 法学部, 社会福祉・コミュニティ開発学部, 社会科学部 【経営・経済系】観光学部, 経営学部, 経済学部, 家政学部, 労働・労使関係学部, 都市・地域計画学部, 行政・ガバナンス学部 【科学技術系】工学部, 理工学部, 統計学部, 図書館・情報学部					
学 生 数	総 数	23,385人	学部生数	17,789人	大学院生数	5,596人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

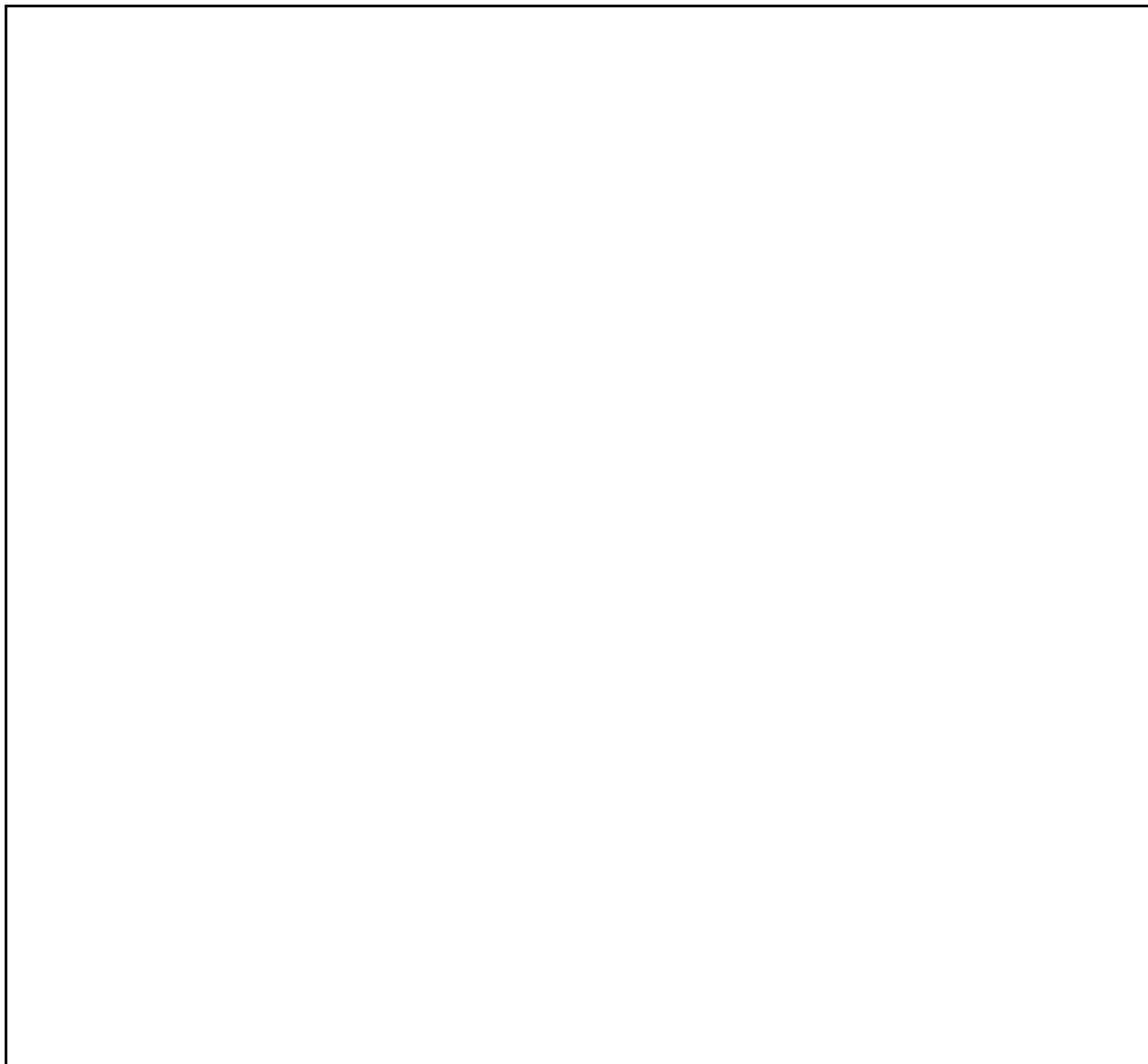
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	アテネオ・デ・マニラ大学 (Ateneo de Manila University)		国名	フィリピン		
設 置 形 態	私立	設 置 年	1859年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Fr. Jose Ramon T. Villarin, S.J.					
学 部 等 の 構 成	【人文学系】文学部 (英文・フィリピン文学), 語学部 (英語), 国際関係学部, 哲学部, 神学部, 芸術学部 【社会科学系】政治学部, 経済学部, 経営学部, 社会・文化人類学部, 中国研究, 日本研究, ヨーロッパ研究, 歴史学, 心理学, コミュニケーション学, ジャーナリズム学, 教育学 【科学・工学系】生物学, 化学, 物理学, 電子工学, 情報システム学, コンピューター工学・科学, 医学, 環境科学, 数学					
学 生 数	総 数	11,709人	学部生数	7,731人	大学院生数	3,978人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

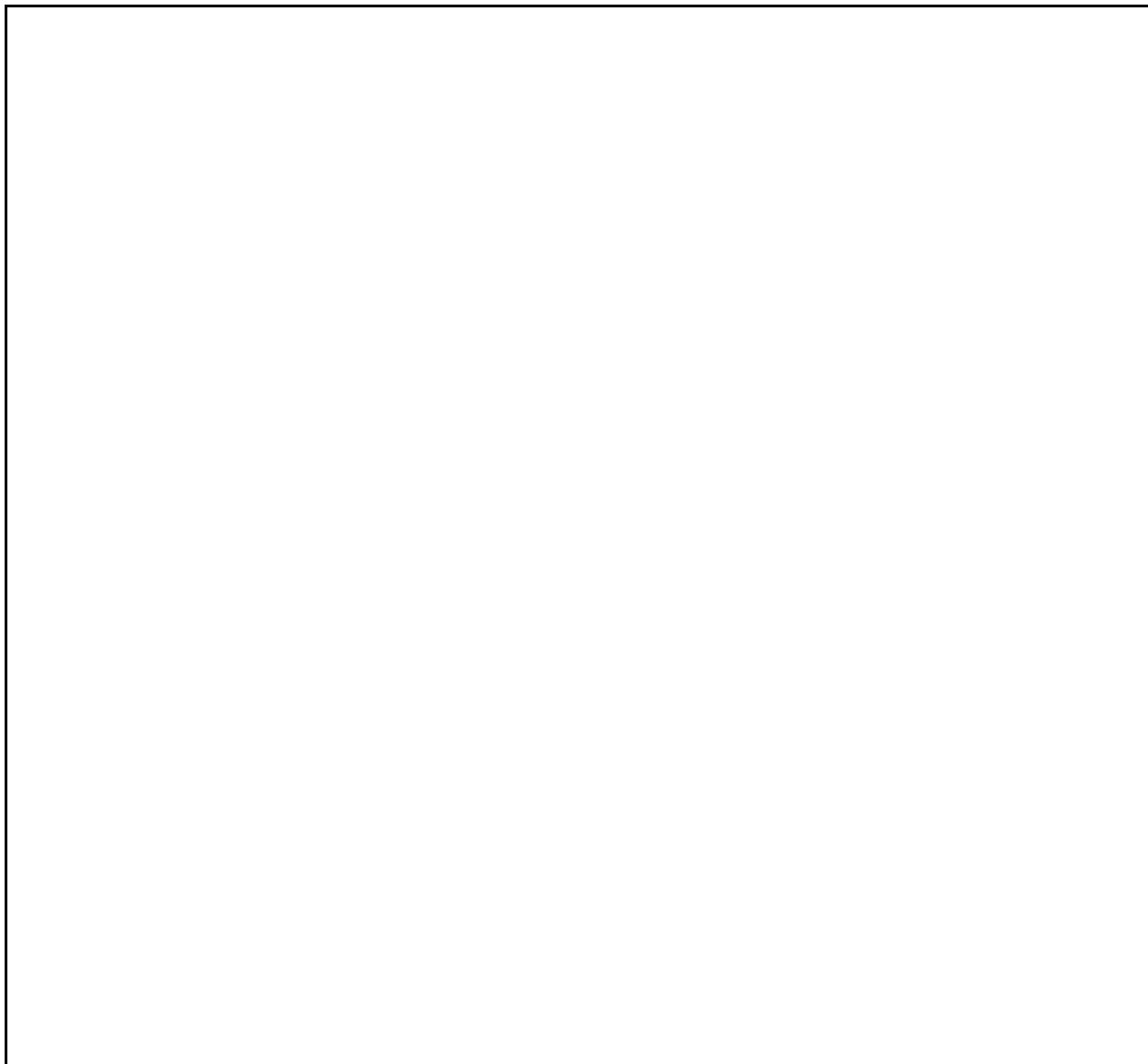
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	シンガポール国立大学 (National University of Singapore)		国 名	シンガポール
設 置 形 態	国立	設 置 年	1905年	
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Tan Chorh Chuan			
学 部 等 の 構 成	人文・社会科学部, ビジネススクール, コンピューティング学部, 歯学部, デザイン・環境学部, 工学部, 法学部, 医学部, 理学部, 音楽部, 総合理工学大学院, 公共政策スクール, 医学大学院			
学 生 数	総 数	37,304人	学部生数	26,742人
			大学院生数	10,562人
受入れている留学生数	約10,000人	日本からの留学生数		
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数		

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

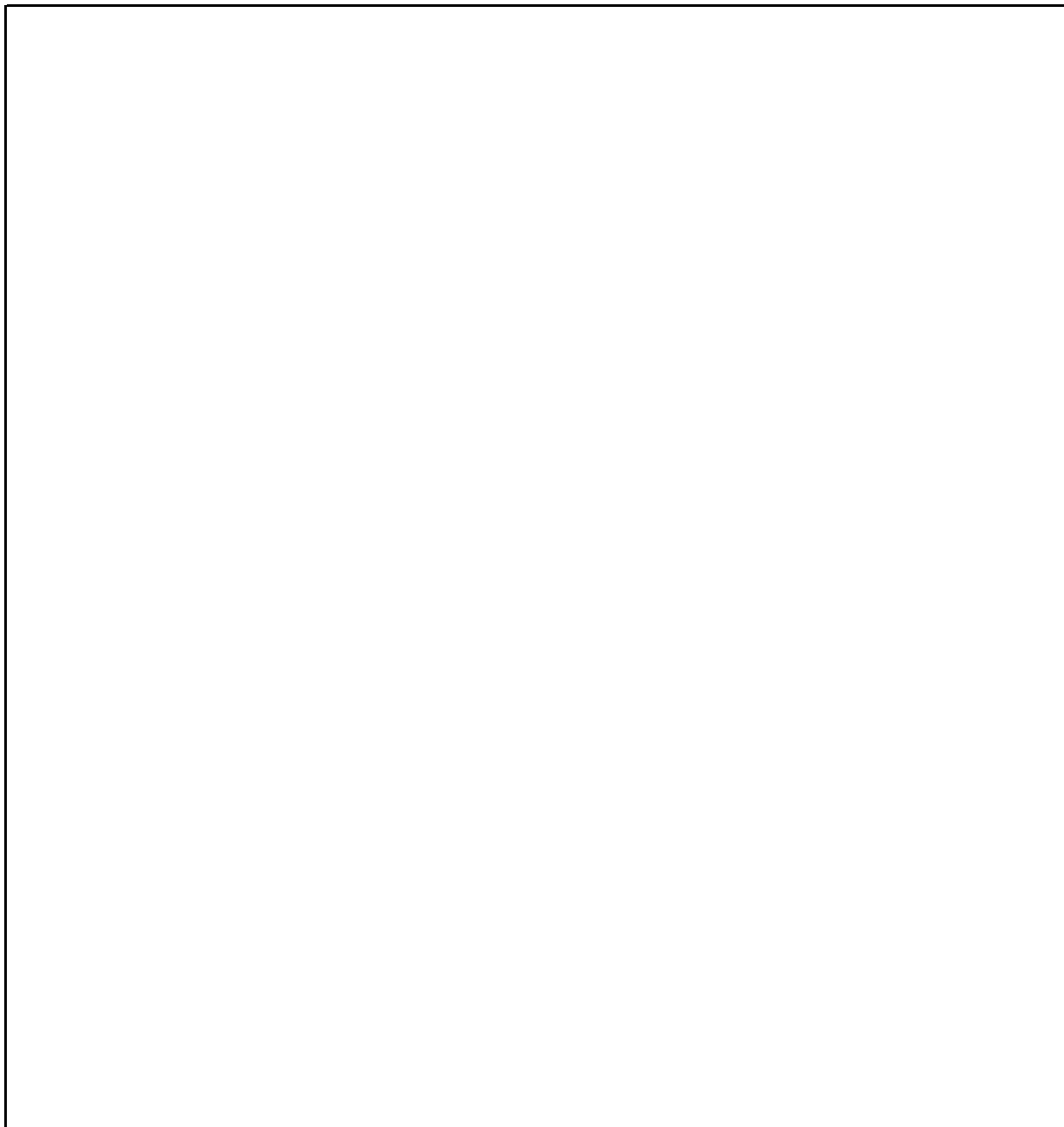
大 学 名 称	チュラロンコン大学 (Chulalongkorn University)		国名	タイ
設 置 形 態	国立	設 置 年	1917年	
設 置 者 (学 長 等)	学長：Pirom Kamolratanakul			
学 部 等 の 構 成	医学部，歯学部，看護学部，獣医科学部，薬剤科学部，保健科学部，公衆衛生学部，スポーツ科学部，心理学部，法学部，教育学部，経済学部，政治学部，商学・会計学部，人口調査学部，美術・応用美術学部，コミュニケーション学部，工学部，理学部，建築学部，石油・石油化学部，教養学部，大学院			
学 生 数	総 数	44,376人	学部生数	27,892人
			大学院生数	16,484人
受入れている留学生数	3,948人	日本からの留学生数		
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数		

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--

(大学名： 明治大学)(申請区分： I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

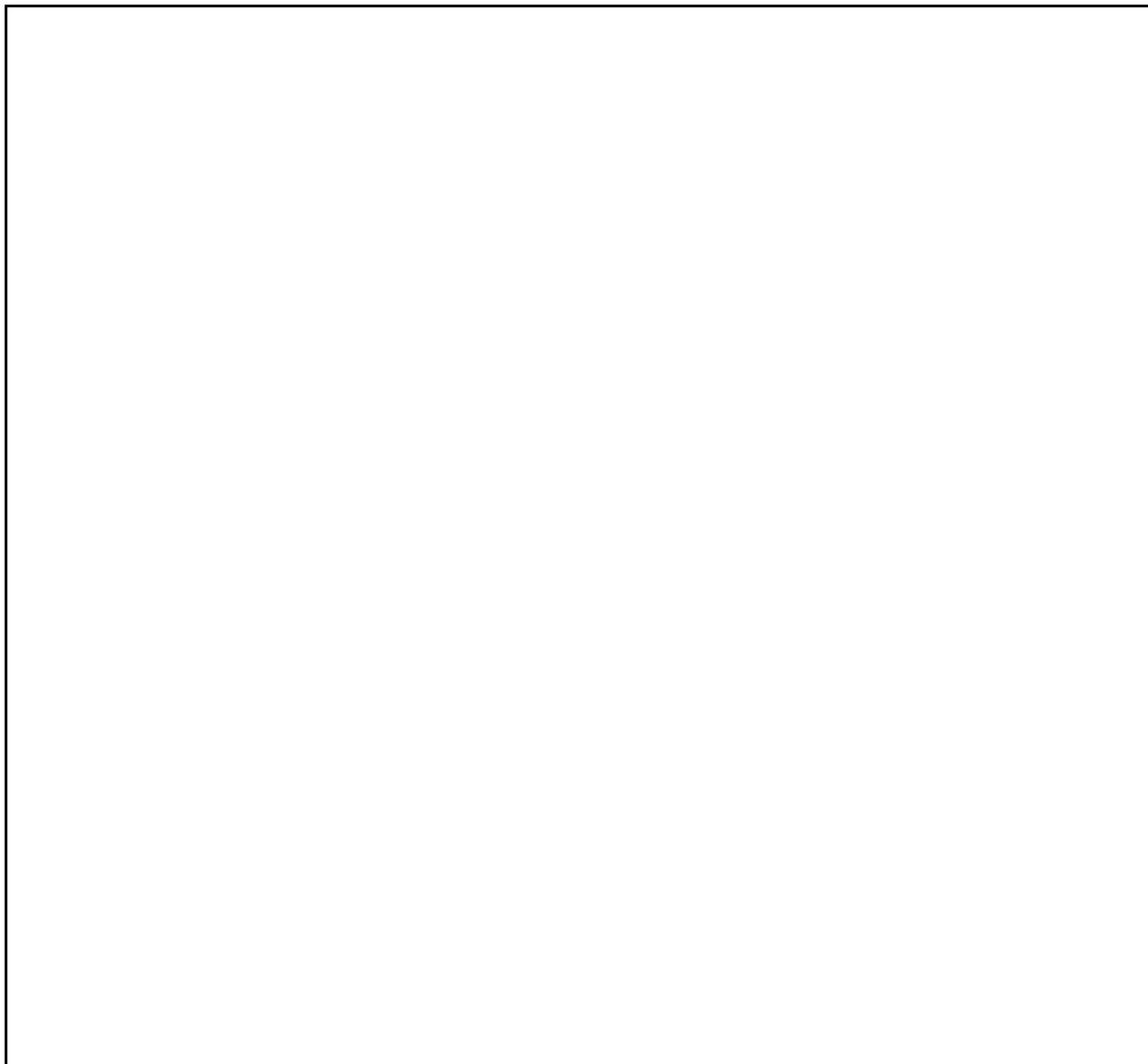
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	シーナカリンウィロート大学 (Srinakharinwirot University)		国名	タイ		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1949年			
設 置 者 (学 長 等)	学長：Wiroon Tungcharoen					
学 部 等 の 構 成	【社会科学系】教育学，美術学，人文学，社会科学，経済・公共政策学 【健康科学系】歯学部，健康科学部，医学部，看護学部，薬学部，体育学部，理学部，農産物改良技術学部 【工学系】工学部 【その他】社会コミュニケーション革新学部，国際持続性学部，大学院					
学 生 数	総 数	20,509人	学部生数	17,182人	大学院生数	3,327人
受入れている留学生数	100人	日本からの留学生数	28人			
海外への派遣学生数	61人	日本への派遣学生数	50人			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名： 明治大学)(申請区分： I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

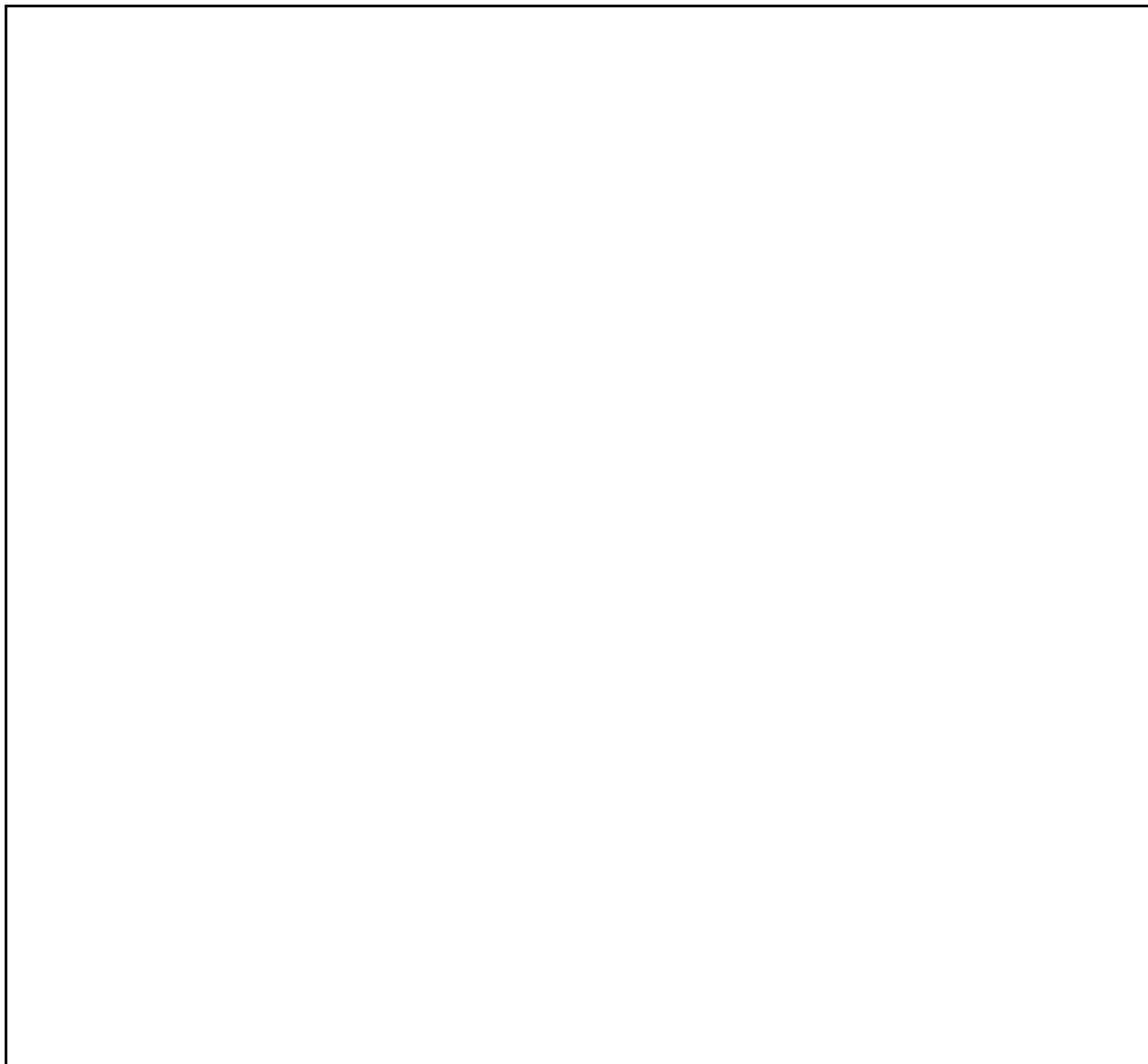
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	キングモンクット工科大学ラカバン校 (King Mongkut's Institute of Technology Ladkrabang)		国名	タイ		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1971年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Kitti Tirasesth					
学 部 等 の 構 成	工学部, 建築学部, 農学部, 産業教育学部, 理学部, 情報技術学部, 農産学部, 大学院					
学 生 数	総 数	24,218人	学部生数	20,080人	大学院生数	4,138人
受入れている留学生数	56人	日本からの留学生数	38人			
海外への派遣学生数	63人	日本への派遣学生数	38人			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

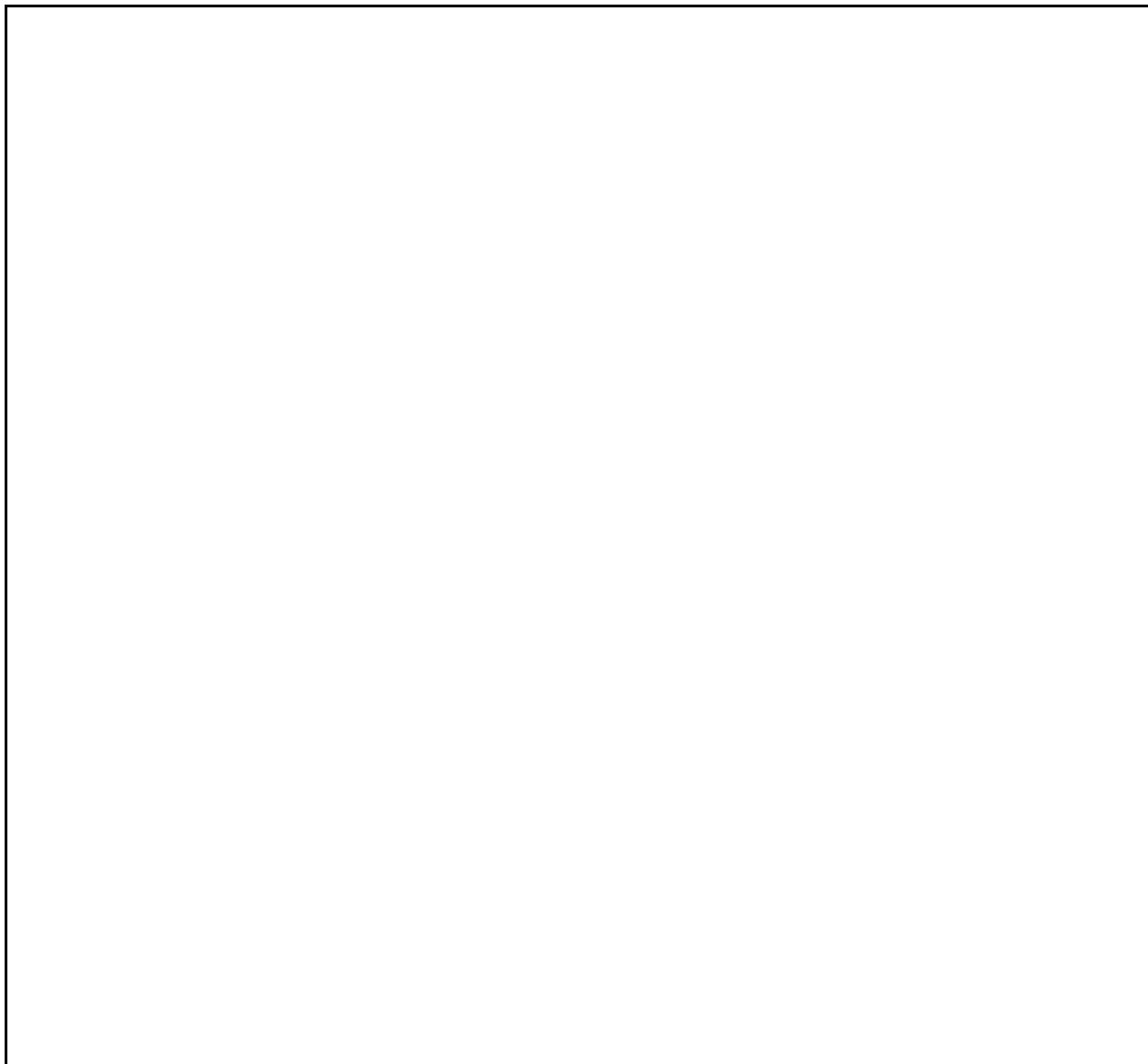
大 学 名 称	カセサート大学 (Kasetsart University)		国名	タイ		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1943年			
設 置 者 (学 長 等)	学長：Vudtechai Kapilakanchana					
学 部 等 の 構 成	【バンケン校】農学部，経営学部，水産学部，人文学部，森林学部，理学部，工学部，教育学部，経済学部，建築学部，社会科学部，獣医学部，農産学部，獣医技術学部，環境学部，大学院 【カンペンセン校】農学部，工学部，教育・開発科学部，文理学部，獣医学部，スポーツ科学部 【シラチャ校】経営科学部，資源・環境学部，工学部 【チャルムプラキアット・サコンナコン校】天然資源・農産学部，理工学部，教養・経営科学部					
学 生 数	総 数	58,827人(2010年)	学部生数	46,964人	大学院生数	11,863人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--

(大学名： 明治大学)(申請区分： I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

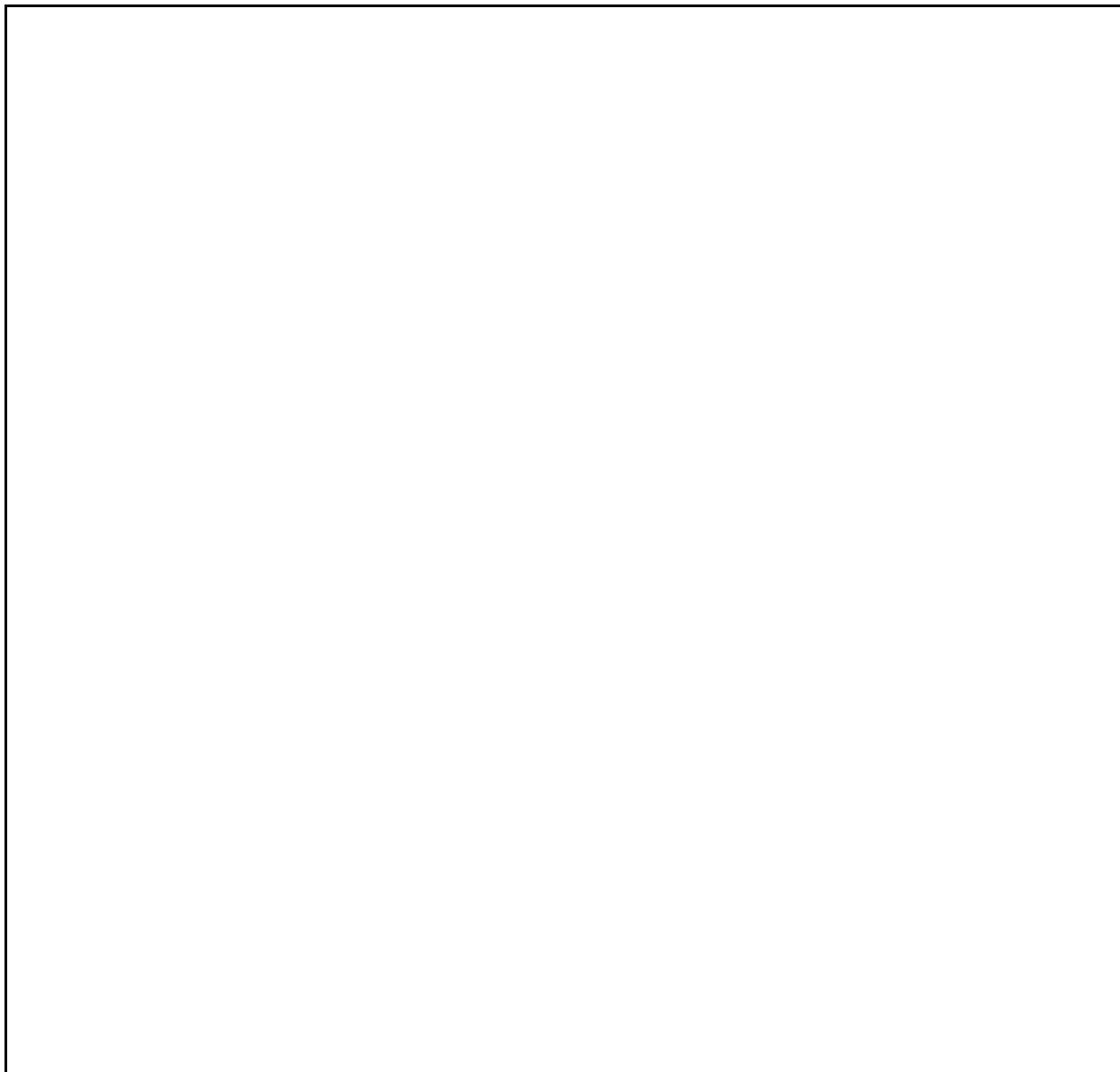
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	泰日工業大学 (Thai-Nichi Institute of Technology)		国名	タイ		
設 置 形 態	私立	設 置 年	2007年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Krisada Visavateeranon					
学 部 等 の 構 成	工学部, 情報技術学部, 経営学部, MBAコース, 教養学部					
学 生 数	総 数	3,814人	学部生数	約3,660人	大学院生数	約150人
受入れている留学生数		日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名： 明治大学)(申請区分： I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

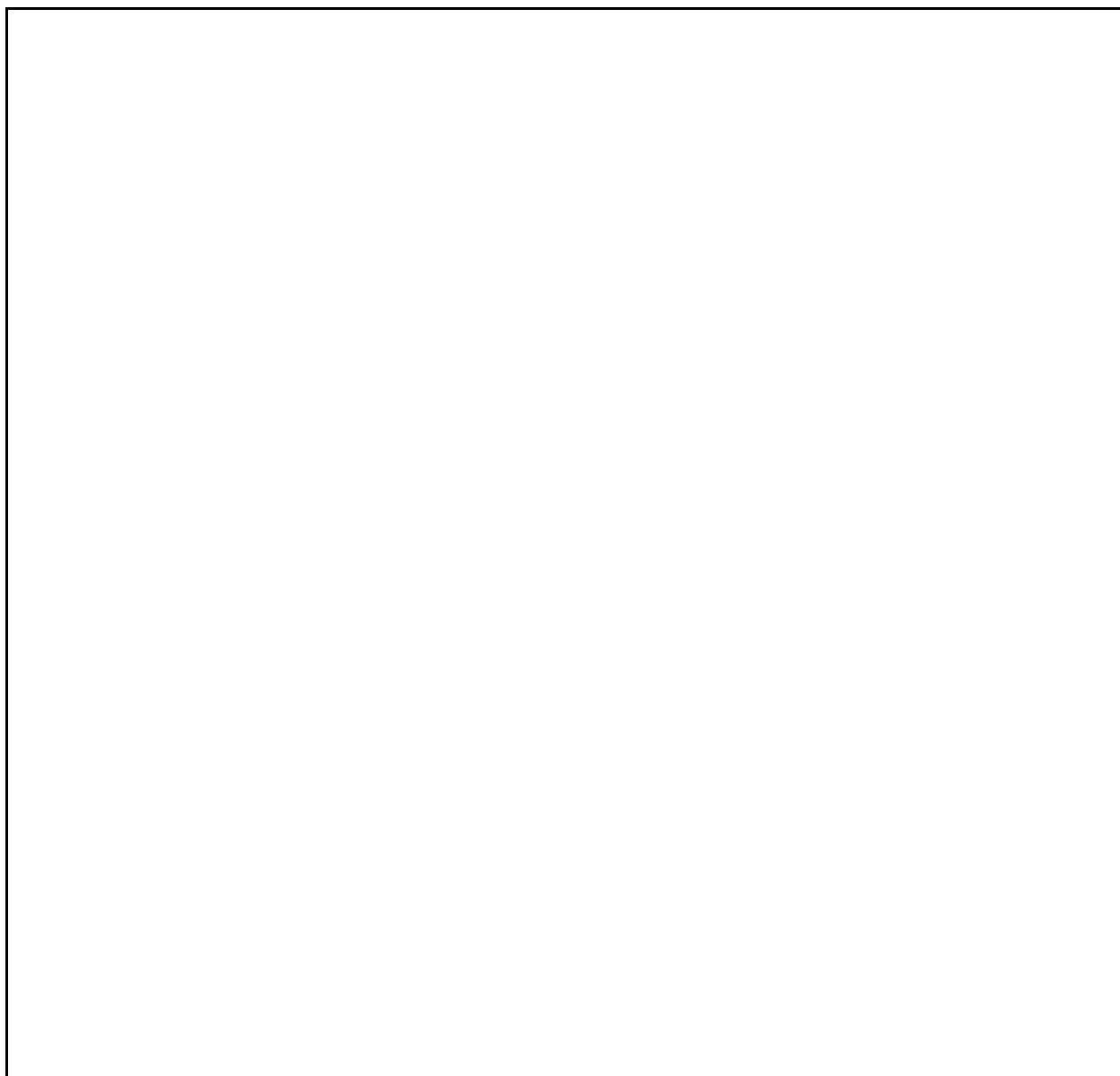
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ハノイ貿易大学 (Foreign Trade University)		国名	ベトナム		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1960年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Hoang Van Chau					
学 部 等 の 構 成	経済・国際関係学部, 経営学部, 財政・金融学部, 基礎科学部, 政治科学部, 英語学部, 日本語学部, 中国語学部, ロシア語学部, フランス語学部, ベトナム語学部					
学 生 数	総 数	23,000人	学部生数	21,900人	大学院生数	1,100人
受入れている留学生数	200人	日本からの留学生数	2人			
海外への派遣学生数	100人	日本への派遣学生数	16人			

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

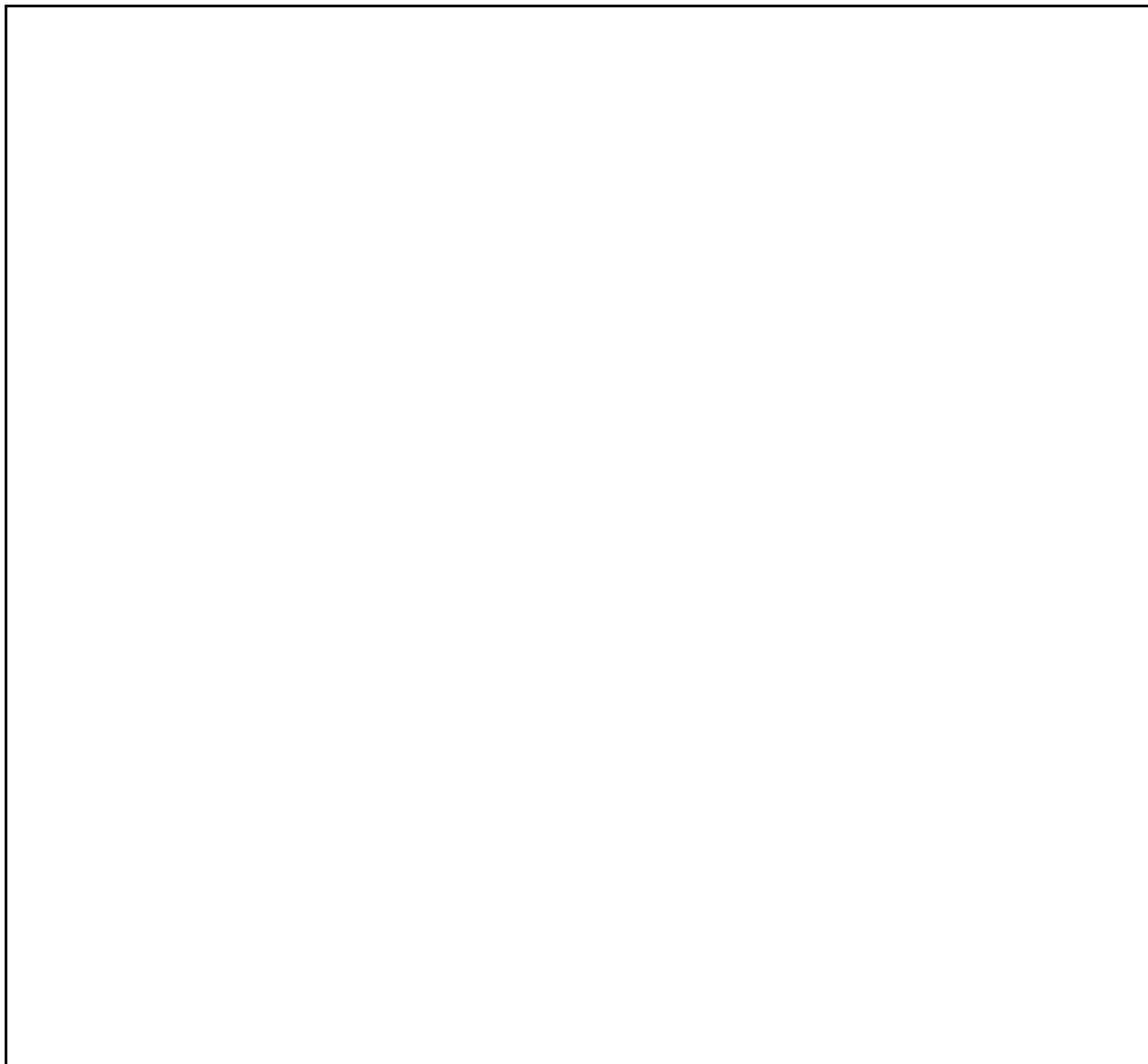
①交流プログラムを実施する相手大学の概要

大 学 名 称	ハノイ国家大学外国語大学 (VNU University of Languages & International Studies)		国名	ベトナム		
設 置 形 態	国立	設 置 年	1955年			
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Nguyen Hoa					
学 部 等 の 構 成	英語圏言語・文化学部, 英語学部, 英語教育学部, フランス語学・文化学部, ロシア語学・文化学部, 中国語学・文化学部, 東洋言語学・文化学部, 西洋言語学・文化学部					
学 生 数	総 数	5,000人	学部生数	4,080人	大学院生数	920人
受入れている留学生数	約200人	日本からの留学生数				
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数				

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

相手大学等の概要【相手大学等ごとに①、②、③合わせて2ページ以内】

①交流プログラムを実施する相手大学の概要

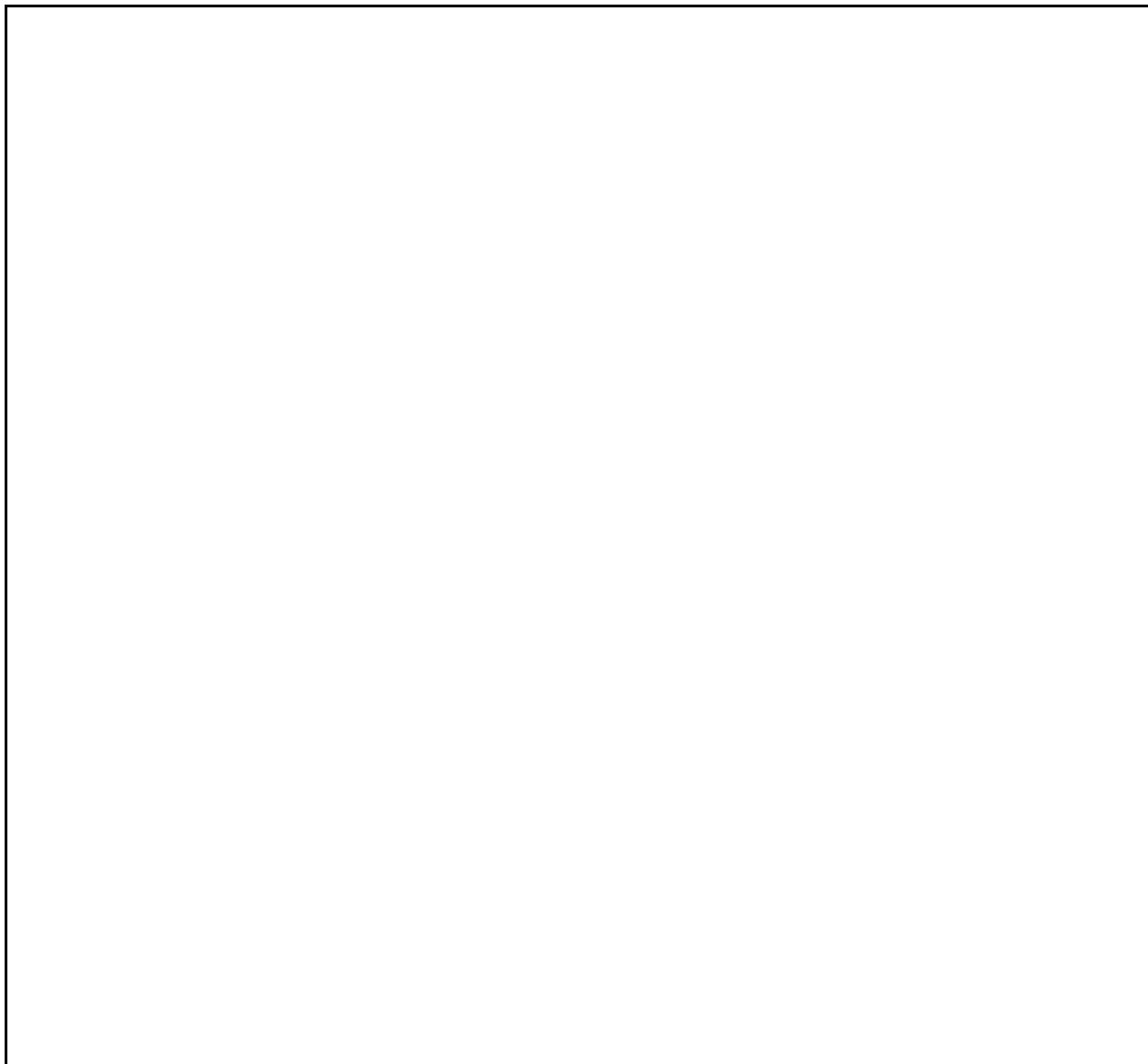
大 学 名 称	ホーチミン市国家大学人文社会科学大学 (The University of Social Sciences and Humanities, Vietnam National University - Ho Chi Minh City)		国名	ベトナム
設 置 形 態	国立	設 置 年	1957年	
設 置 者 (学 長 等)	学長 : Vo Van Sen			
学 部 等 の 構 成	史学部, 文学部, 社会学部, 地理学部, 東洋学部, 情報学部, 国際関係学部, 日本研究学部, 言語学部			
学 生 数	総 数	30,000人	学部生数	20,000人
			大学院生数	10,000人
受入れている留学生数		日本からの留学生数		
海外への派遣学生数		日本への派遣学生数		

②「様式2」で記入した相手大学が認可等を受けていることについて記載し、当該大学が学生募集等に使用している公的なパンフレットを併せて添付してください。(リーフレット等簡易なものは不可)

--

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③申請にあたって、相手大学等の合意を得ている根拠となる資料の写しを貼付してください。



(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

参考データ【ページ数については、作成・記入要領のP17を参照】

※人数等の算定にあたっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。

①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成24年5月1日現在)、及び各出身国(地域)別の平成23年度の留学生受入人数

順位	出身国(地域)	受入総数	平成23年度受入数
1	韓国	454	479
2	中国	433	405
3	中国(台湾)	34	46
4	マレーシア	33	34
5	米国	15	16
6	中国(香港)	12	10
7	フランス	12	13
8	ベトナム	12	10
9	バングラデシュ	6	8
10	ラオス	6	6
	その他 豪州、フィリピン等	60	78
留学生の受入人数の合計		1077	1105
全学生数		32583	
留学生比率		3.3%	

※上位10カ国以外の国からの留学生受入実績については、「その他」欄の「出身国(地域)」に国名(地域名)を記入し(該当の国名(地域名)が多い場合は主な国名(地域名)を記入後に「等」を付けてください。)、その受入人数の合計を「受入人数」欄に記入してください。

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。

※平成23年度の留学生受入人数は、平成23年4月1日～平成24年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。

※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成24年度5月1日現在の在籍者数を記入してください。

②平成23年度中に留学した日本人学生数

順位	派遣先大学名	派遣先大学の所在国(地域)	派遣人数
1	ケンブリッジ大学	英国	58
2	ポートランド州立大学	米国	50
3	フロリダ州立大学	米国	43
4	マクマスター大学	カナダ	40
5	シェフィールド大学	英国	30
6	オレゴン大学	米国	27
7	アリアンス・フランセーズ	フランス	24
8	オックスフォード大学ハートフォード	英国	23
9	カリフォルニア大学デービス校	米国	20
10	シンガポール国立大学	シンガポール	20
	その他 52大学	15カ国	329
派遣先大学合計校数	62		
派遣人数の合計			664

※「その他」の各欄には上位10校以外に派遣した「学校数」「国数」「人数」のそれぞれの合計を記入してください。

※「派遣先大学数」の右横のセルには派遣先大学の数を記入してください。

※教育又は研究等を目的として、平成23年度中(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。なお、平成23年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

(記入大学: 明治大学)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成24年5月1日現在)

全教員数	外国人教員数						外国人教員 の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
2857	28	22	142	3	12	207	7%
うち専任教員 (本務者)数	25	20	16	3	12	76	

※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。

※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。

(記入大学: 明治大学)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

2012年度 基幹科目一覧

【I表】

分類	設置学部	開講地域	基幹科目名称	学部カリキュラム科目名称	教員氏名	曜日	時間	開講期	配出年度	単位数	備考
異文化理解	商	和京	経済学Ⅰ	社会学A		水	4	前期	1-2	2	
			経済学Ⅱ	社会学B		水	4	前期	1-2	2	
		経済学Ⅲ	社会学C		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅳ	社会学D		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅴ	社会学E		水	4	前期	1-2	2		
	法	駿河台	経済学Ⅰ	社会学A		水	4	前期	1-2	2	
			経済学Ⅱ	社会学B		水	4	前期	1-2	2	
		経済学Ⅲ	社会学C		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅳ	社会学D		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅴ	社会学E		水	4	前期	1-2	2		
文化・歴史	商	和京	経済学Ⅰ	社会学A		水	4	前期	1-2	2	
			経済学Ⅱ	社会学B		水	4	前期	1-2	2	
		経済学Ⅲ	社会学C		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅳ	社会学D		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅴ	社会学E		水	4	前期	1-2	2		
	法	駿河台	経済学Ⅰ	社会学A		水	4	前期	1-2	2	
			経済学Ⅱ	社会学B		水	4	前期	1-2	2	
		経済学Ⅲ	社会学C		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅳ	社会学D		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅴ	社会学E		水	4	前期	1-2	2		

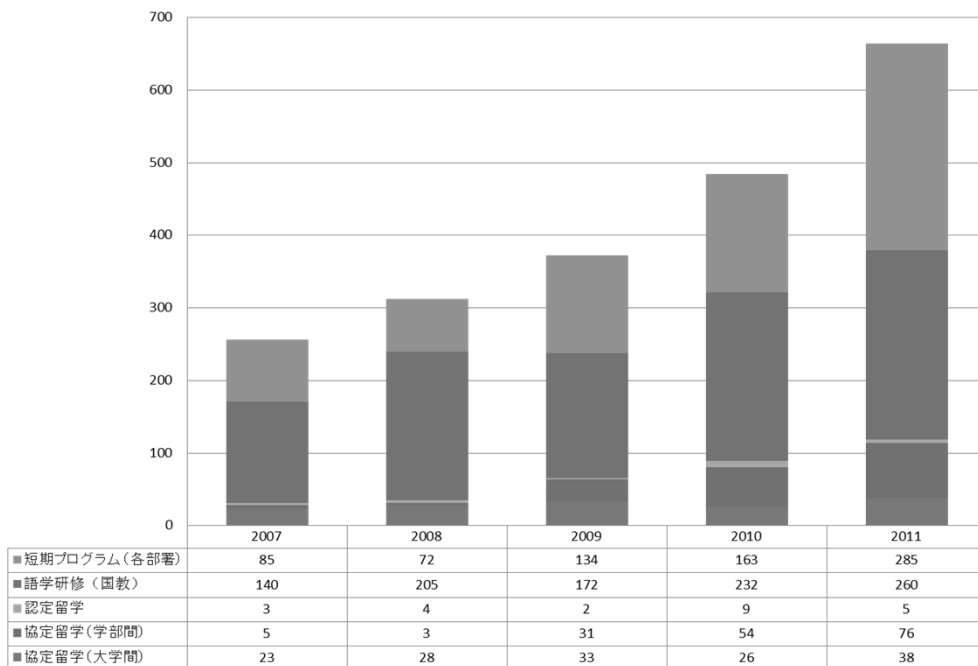
分類	設置学部	開講地域	基幹科目名称	学部カリキュラム科目名称	教員氏名	曜日	時間	開講期	配出年度	単位数	備考
法律・政治	法	和京	経済学Ⅰ	社会学A		水	4	前期	1-2	2	
			経済学Ⅱ	社会学B		水	4	前期	1-2	2	
		経済学Ⅲ	社会学C		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅳ	社会学D		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅴ	社会学E		水	4	前期	1-2	2		
	法	駿河台	経済学Ⅰ	社会学A		水	4	前期	1-2	2	
			経済学Ⅱ	社会学B		水	4	前期	1-2	2	
		経済学Ⅲ	社会学C		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅳ	社会学D		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅴ	社会学E		水	4	前期	1-2	2		
経済	商	和京	経済学Ⅰ	社会学A		水	4	前期	1-2	2	
			経済学Ⅱ	社会学B		水	4	前期	1-2	2	
		経済学Ⅲ	社会学C		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅳ	社会学D		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅴ	社会学E		水	4	前期	1-2	2		
	法	駿河台	経済学Ⅰ	社会学A		水	4	前期	1-2	2	
			経済学Ⅱ	社会学B		水	4	前期	1-2	2	
		経済学Ⅲ	社会学C		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅳ	社会学D		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅴ	社会学E		水	4	前期	1-2	2		
法	和京	経済学Ⅰ	社会学A		水	4	前期	1-2	2		
		経済学Ⅱ	社会学B		水	4	前期	1-2	2		
	経済学Ⅲ	社会学C		水	4	前期	1-2	2			
	経済学Ⅳ	社会学D		水	4	前期	1-2	2			
	経済学Ⅴ	社会学E		水	4	前期	1-2	2			

【欄外上の注釈】
 所属学部カリキュラム科目として登録されている基幹科目を履修した場合、個人別成績通知書および証明書には、学部カリキュラム科目名称で、指定科目群の欄に表記されます。
 ①「基幹科目(経済)」は「駿河台開講」担当教員による。
 ②商学部生が履修した場合は、商学部カリキュラム科目名「F・S・A・B」の科目名称で、商学部所定の欄に表記されます。
 ③商学部以外の学生が単位取得した場合は、「基幹科目(経済)」の科目名称で、「国際教育プログラム」欄に表記されます。

明治大学 2012年度国際教育プログラム シラバスより

派遣学生数推移(2007年-2011年)

【II表】



(明治大学国際連携本部作成)

(記入大学: 明治大学)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

④「様式6」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

派遣学生数推移(2007-2011 プログラム別)

【Ⅲ表】

主管	種別	2007	2008	2009	2010	2011
法	ケンブリッジ大学夏期法学研修	-	-	-	16	18
法	西インドネシア大学サマーロースクール	23	12	-	-	-
商	商学部学部間協定留学	5	3	4	4	6
商	ヨーク大学ブレMBA	-	-	-	-	12
商	都市調査に関する日中共同プログラム	-	-	-	-	7
商	ラテンアメリカ異文化交流プログラム	-	-	-	-	7
商	ファッション・ビジネス・プログラム	-	-	-	-	5
商	日韓ランゲージエクスチェンジ・パートナーシップ構築プログラム	-	-	-	-	9
政	ノースイースタン大学共同プログラム	-	-	15	19	14
政	UCバークレーサマーセッション	-	-	-	-	13
政	韓国語短期留学プログラム(延世大学)	-	-	-	-	9
理	明治大学とシンガポール国立大学の共同による建築・都市デザインワークショップ	-	-	-	-	20
理	明治大学とパリ国立建築大学ラヴィレット校との共同に都市・建築スタジオ	-	-	-	-	20
理	明治大学と韓国国立慶尚大学による理工学合同シンポジウム開催と企業見学	-	-	23	-	20
営	経営学部学部間協定留学	-	-	2	6	4
営	IBP	49	49	45	56	50
営研	マレーシア工科大学(ダブルディグリー)	-	-	-	5	0
情	キングモンクット工科大学ラカパン校短期プログラム	-	-	-	11	0
情	シーナカリンウィロート大学との短期プログラム	-	-	-	-	17
国日	国際日本学部学部間協定留学	-	-	25	44	66
国日	短期語学留学	-	-	42	56	45
会計	ヨーク大学国際会計学	13	11	8	-	-
法科	法科大学院GP留学プログラム	-	-	1	-	-
先端	Taiwan-Japan Joint Workshop for Graduate Students in Applied Mathematics	-	-	-	-	19
国教	大学間協定留学	23	28	33	26	38
国教	短期海外語学研修	140	205	172	232	260
各学部・研究科	認定留学	3	4	2	9	5
合計		256	312	372	484	664

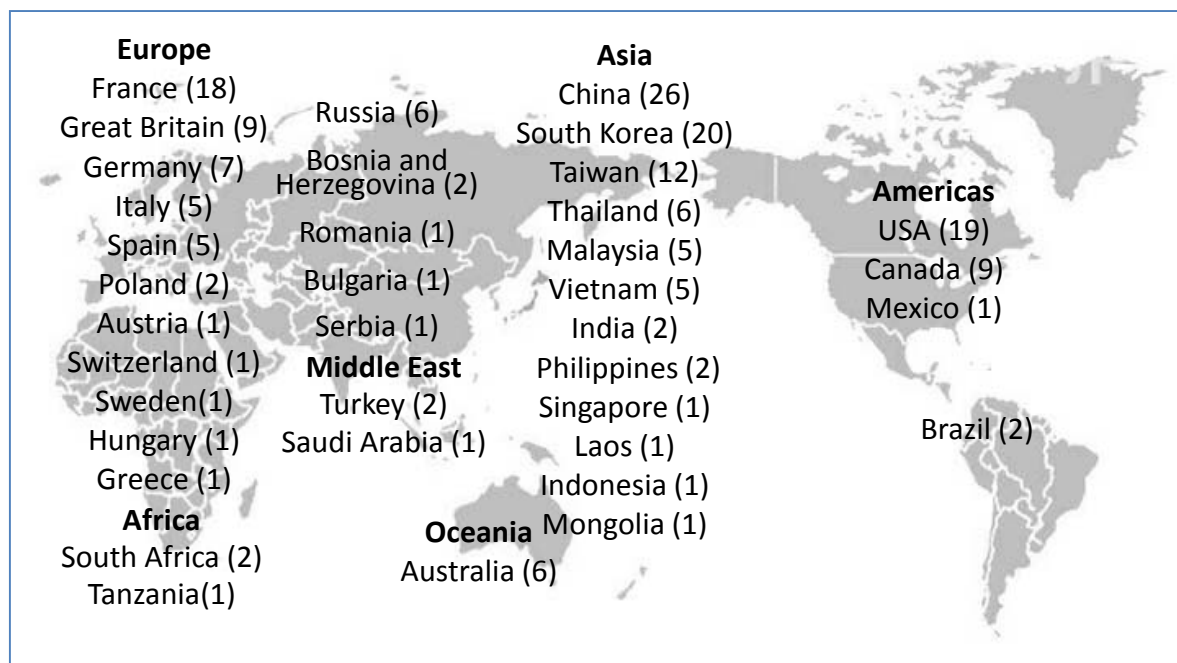
(明治大学国際連携本部作成)

【参考】



MEIJI UNIVERSITY

187 Collaborating universities in 37 countries (as of May 2012)



(明治大学国際連携本部作成)

(記入大学: 明治大学)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)

⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】

当該申請大学において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている国際化拠点整備事業費補助金、大学改革推進等補助金、研究拠点形成費等補助金等、又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(グローバル人材育成推進事業、博士課程教育リーディングプログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3~4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。

また、独立行政法人日本学生支援機構平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。

◎文部科学省が行う事業の補助金等による経費措置を受けている取組について

・グローバルCOEプログラム(平成20年度採択):「現象数理学の形成と発展」(明治大学先端数理科学インスティテュート)

本学附置研究機関である先端数理科学インスティテュート(MIMS)を教育・研究の基盤として、連携先機関である広島大学大学院理学研究科数理分子生命現象専攻、そして連携先機関である海洋研究開発機構地球シュミレータセンターと相補融合することから現象数理学の形成と発展を目指す。具体的には、社会、自然、生物現象等に現れる複雑なシステムの解明に焦点を絞りつつ、現象の本質を見抜き、理解する抽出モデルの抽出を柱とする現象数理学を形成するプログラムを展開する。また、現象数理学の方法と技術を習得した人材を輩出することにも力を入れ、博士後期課程学生育成のために「MIMS Ph.Dプログラム」を開設。(H23.4より大学院先端数理科学研究科現象数理学専攻(博前・博後)を開設。)

・大学のネットワーク形成推進事業(通称 グローバル30,平成21年度採択):明治大学大学のネットワーク形成支援事業

本構想は、戦前から有数の留学生受入れ大学であった本学が、一層の研究・教育の高度化を図り、世界の安定的発展を持続させるため、国際社会と共に生き、国際社会に貢献し、世界中の人々が本学に集う「知のグローバルコモン」を確立する。平成32年度までに4000人の留学生を受入れ、1500人の学生を世界に送り出す。本構想を「グローバルコモン・プログラム」と名付け、世界トップレベルの大学を目指す。

・大学間連携共同教育推進事業(平成24年度申請予定):「国際協力人材」育成のためのモチベーション・パス

私立大学の雄であり、かつ国際協力・国際公務の志向をもつ学部生の多い2大学(本学及び立教大学)と、国際社会で活躍する高度な専門的知識を持った職業人の育成を企図する大学院大学(国際大学)とが協働し、「国際協力人材」育成に取り組む。人材育成の基盤となる「人権」や「環境」等に主眼をおいた「グローバル教養」に関するプログラムの共同教育を提供する。

・グローバル人事育成推進事業(平成24年度申請予定)

本学の教育理念を基本とし、次の取組を展開する。1)英語を基本としたグローバル人材に求められるコミュニケーション能力を身につけられるような教育を推進させ、短期集中型の外国語研修プログラム実施により学生全体の能力の底上げを実現する。2)学部教育における強みを活かして実践的なキャリア教育をグローバルな舞台へさらに発展させる。3)短期集中外国語研修プログラム、短期海外研修、海外インターンシップなど、実践型教育科目を整備し「グローバル人材育成科目群」を設定、体系的なカリキュラムを提供する。4)学生が達成すべき学習成果を明確にし学生が目標に向けた個別の学習目標を立てられるようにする。5)学部生への個別指導を実現するため、国際教育カウンセラーを配置し、個別に留学準備の指導、多様な海外学習機会のための相談、キャリア指導を行う。6)学生の外国語能力の伸長、海外学習体験の成果、異文化適応能力の開発を前提として、これらの成長記録把握のため、Eポートフォリオを導入する。

◎平成24年度留学生交流支援制度(ショートステイ、ショートビジット)採択プログラムと本事業申請内容との関連について

平成24年度において、SSプログラム5件、SVプログラム5件、SS&SVプログラム10件、合計20件のプログラムが採択された。この内、SSプログラム4件、SVプログラム1件、及びSS&SVプログラム3件の計8件がASEAN諸国との学生交流を行うものとして計画されている。これら8件のASEANとのプログラムによる奨学金は、大学の世界展開力強化事業として本学が取組む当プログラムにおいて交流が予定されている学生を対象に、支援経費として充当する予定である。

(記入大学: 明治大学)

(大学名: 明治大学)(申請区分: I)